



事業報告書

2019年度（令和元年度）

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

公益財団法人 ジョイセフ

目次

	目次	1
I	事業報告書	
	2019年度事業ハイライト	2-3
1.	海外及び国内における公益目的事業	
	1) 開発途上国における開発事業	4-12
	2) 提言活動事業	13-15
	3) 広報活動事業	15-19
	4) 市民社会への働きかけ事業	19-22
	5) 研修事業	22-24
	6) 専門家派遣事業	24-25
	7) 調査研究事業	25-27
2.	理事会及び評議員会の開催	
	1) 理事会開催	27-28
	2) 評議員会開催	28
3.	監査	28
4.	附属資料	29-56
II	財務諸表等	57
1.	貸借対照表	58
2.	正味財産増減計算書	59-60
3.	財務諸表に対する注記	61-62
4.	附属明細書	62
5.	財産目録	63
III	監査報告書	
1.	独立監査人の監査報告書	
2.	監事監査報告書	

2019 年度事業ハイライト

【ジョイセフを取り巻く世界と日本の状況】

2019 年度は、日本が初めて議長国を務める G20 大阪サミット（金融・世界経済に関する首脳会合）、横浜での TICAD 7（第 7 回アフリカ開発会議）等、国際保健に関するグローバルイベントが国内で開催され、海外では、国連総会に際して開催されたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）に関するハイレベル会合、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR：Sexual Reproductive health and Rights—性と生殖に関する健康と権利）が提唱された国際人口開発会議（ICPD）から 25 年を記念したナイロビサミット等、SDGs 達成への弾みとなるイベントが多数開催された。これらの機会を捉えて、ジョイセフは、SRHR 推進に向け、開発途上国や国内での活動を一層強化し、ジェンダーの平等、女性と少女のエンパワーメント達成が UHC と持続可能な開発目標（SDGs）に不可欠であることを国内外に強く発信した。

SRHR を巡っては、先進国の足並みが揃わず依然として厳しい状況が続く中、フランス・ピアリッツで開催された G7 サミット（先進国首脳会合）に向けて、前年に続き設置されたジェンダー平等諮問委員会は、SRHR を含む女性と少女の権利に対し世界で増え続ける脅威に大きな懸念を表明し、政治的指導者の重大な責任を追及する等、国際社会に向けてメッセージを送った。委員会は、G7 メンバー国にもジェンダー差別が残ることを指摘した。とりわけ日本は、2019 年 12 月に発表された世界経済フォーラム（WEF：World Economic Forum）の報告書による「ジェンダーギャップ指数」（GGI：the Global Gender Gap Index）で、前年の 110 位から 153 カ国中 121 位に順位を下げ、深刻な国内のジェンダー課題が浮き彫りにされた。

2020 年 2 月以降、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が急速に拡大し始め、国内外の会議やイベントの延期・中止が相次いだ。3 月に入り世界保健機関（WHO）がパンデミックを宣言、世界中で移動制限、国境封鎖の対策が強化されていき、ジョイセフの事業への影響も増大していった。

COVID-19 対策に資金が集中する中、各国で家族計画や産前産後ケア等、SRH サービスが提供できない状況が起き始めた。国際家族計画連盟（IPPF）に加盟する各国家族計画協会の報告によれば、移動制限によるアウトリーチ（出張サービス）の停止、医療資器材や避妊具・避妊薬、保健スタッフの防護用具等が入手困難になっている。また、経済活動の中断で、家庭内暴力（DV）や性暴力、性的搾取が増加しているという報告が多く、多くの国から寄せられ、パンデミックの状況下における、女性の人権、SRHR、ジェンダー平等を強く意識した対策が求められている。

【2019 年度事業の成果】

1. 開発事業の連携パートナーの拡大

複数年事業と単年事業を合わせて、アジア 4 カ国で 7 件、アフリカ 7 カ国で 8 件、計 15 案件の新規並びに継続事業により、SRHR を推進し、UHC と SDGs 達成に貢献する活動を行った。2019 年度は、外務省、国際協力機構（JICA）、企業連携、助成金等による事業に加えて、国連機関とのパートナーシップの可能性が広がった。外務省の国際機関連携無償資金協力により、フランス語圏で初めての実施となるガボンで、UNFPA、保健省、現地 NGO と協力し少女の妊娠を予防するための事業を開始した。また、ブルキナファソでも UNFPA 及び現地団体と、ガーナではユニセフと連携する事業が決定し、現地の日本大使館と UNFPA 事務所の間で公式文書が交わされ開始準備が進んだ。

COVID-19 の感染拡大の緊急事態を受けて、海外事業実施のために出張していた職員は、3 月下旬までに全員帰国し、現地との活動をリモートワークに切り替えた。

2. 国際会議・イベントを通じた提言活動（アドボカシー）事業の強化

G20 に向け、市民社会のエンゲージメントグループのひとつである C20 のジェンダーワーキンググループを牽引し、数カ月間にわたり国内外の市民社会ネットワークと連携して会合を重ね、ジェンダー課題についての共同声明を発表する等、日本の NGO として国際社会への発信力を示すことができた。TICAD 7 に際しては、UNFPA、IPPF、WHO 等との共催・協力により女性の健康やジェンダーの平等、若者の活躍についての公式サイドイベントと関連イベントを実施し、国内外の参加者に広く課題を共有した。また、SRHR、UHC をテーマとした様々な国際会議に参加した他、若者世代のリーダー育成にも力を尽くし、国内では複数の勉強会を開催し国際社会の動きを国内に還元した。政府による 5 年ごとの SDGs 実施指針改定にあたっては、ネットワークを駆使してパブリックコメント参加を強かに呼びかけ、実施指針改定版の優先課題にジェンダー平等の実現が加えられる等成果を上げた。2020 年 2 月に入り、COVID-19 の影響による国内外の会議等の規模縮小・延期・中止が相次ぎ、ジョイセフも 2 月以降は予定していたスタッフの派遣を断念した。

3. 国内支援拡大強化事業

一部 COVID-19 の影響を受けたが、国内での支援拡大につながる 3 つの強化事業として、2019 年度もホワイトリボン運動、I LADY.、ランドセル事業を国内支援拡大の柱と位置付け実施した。

(1) ホワイトリボン運動

約 4,500 人のエントリーがあった第 5 回ホワイトリボンランでは、COVID-19 拡大により全国 39 拠点でのランイベントを取り止め、個人で走る「どこでも誰でもバーチャルラン」への参加を全員に呼びかけた。さらに、バーチャルランに参加した個人が SNS に投稿した数と地域がウェブ上で可視化される「ホワイトリボンチャレンジ」というキャンペーンを立ち上げ、逆境の中でもホワイトリボン運動への認知拡大と次年度の活動につなげることができた。

(2) ランドセル事業

アフガニスタンに贈るランドセルは、約 1 万 8,000 個が集まった。事業のウェブサイトリニューアルし、潜在支援者の印象に残るイメージロゴを新規制作する等、事業拡大に向けて工夫を重ねた。中学生向けの副教材の表紙と裏表紙にランドセル事業が現地の写真付きで紹介される等、教育現場に浸透していき、社会的信頼も高い事業となっている。

(3) I LADY. : Love, Act, Decide Yourself.

本事業は、シャネル財団の支援による 3 年の事業を 2019 年 12 月終了したが、日本国内での SRHR とジェンダー平等、女性と少女のエンパワーメント啓発活動の成果が認められ、発展的拡大に向け、同財団の第 2 期 2 年間の活動支援が承認された。ジョイセフが、日本の SRHR とジェンダー課題に切り込む活動として確立するべき事業となった。

(4) 被災女性・母子支援活動

「平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）」の被災女性と母子への支援活動を 2019 年度も継続した。さらに、東本大震災、熊本地震、西日本豪雨で連携した各県の助産師、保健師、被災した女性が一同に集う経験共有会合を開催し、将来の災害への備え、心の回復、減災、防災に繋がる貴重な情報や学びを取りまとめることができた。

事業報告

1. 海外及び国内における公益目的事業

1) 開発途上国における開発事業

1-1) 概要

アジア、アフリカ地域の開発途上国において、各国または地域レベルで、国際人口開発会議（ICPD: International Conference on Population and Development）の行動計画及び「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の持続可能な開発目標（SDGs）達成に貢献するために、女性、妊産婦、若者への裨益を目的としたセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）を推進する様々なプロジェクトを実施した。特にSDG3「保健」、SDG5「ジェンダー」、SDG17「パートナーシップ」への貢献を意識した事業展開を行った。その取り組みについて学会や外部機関によるセミナー等で、好事例として発表する機会が増えた。また、日本政府が推進するスポーツを通じた国際貢献事業 SPORT FOR TOMORROW に認定されている、「ザンビアでの思春期の女性を対象にした、スポーツを通じたエンパワーメントプロジェクト」は、特にモデルとなるような取り組みを実施した団体であるとしてスポーツ庁長官感謝状が授与された。

日本の母子保健・家族計画分野の経験と、ジョイセフの過去 50 年間で 36 カ国にわたる海外事業実施の経験や好事例を基に、一貫して地域住民のイニシアティブによる取り組みへの支援を行ってきた。社会行動変容コミュニケーション（SBCC: Social and Behavior Change Communication）活動を通して、住民一人ひとりが健康に対する意識を変えて望ましい行動をとるよう促すだけでなく、その行動を支援する社会的環境の整備のため、日本の経験を活かし、地域保健活動推進のための地域組織の強化等も行った。

国際協力機構（JICA）による業務委託、草の根パートナー型による技術協力、外務省日本 NGO 連携無償資金協力、国際機関連携無償、助成団体等による助成金、企業やその他の民間支援等、様々な資金の開拓や導入を行った。また、国内でのキャンペーン活動、政府や国会議員へのアドボカシー等の活動と連携し、プロジェクト実施によって得た経験と知見を他のジョイセフの活動にも活用した。

これらの活動のため、事業実施国の国際家族計画連盟（IPPF）加盟協会、政府関係機関等のカウンターパートと連携し、必要な技術・資金・資機材を提供するとともに、人材養成のための各種研修事業の実施、運営、モニタリングや技術指導のためにジョイセフの役職員ならびに専門家の派遣を行った。また、開発プロジェクトの経験と成果を国際会議等でも発表した。（別表 1-1 開発プロジェクト一覧、29 ページ、別表 1-2 海外派遣一覧、31 ページ参照。）

1-2) 目的

開発途上国において、包括的かつ継続的に SRHR に関わるサービスへのアクセスを向上することにより、地域住民、特に女性と妊産婦の健康と命を守る。

1-3) 開発事業の活動

アジア地域ではアフガニスタン、ベトナム、ミャンマー、ネパール、アフリカ地域ではガーナ、ケニア、ザンビア、スーダン、タンザニア、ウガンダ、ガボンの計 11 カ国で開発事業を実施した。「誰一人取り残さない」世界の実現に向け、保健施設や設備・機材の不足、保健医療従事者の不足、保健医療従事者の適正な技能及び知識の不足、貧困、居住地から保健施設までの距離が遠く、交通の利便性が非常に限られている等の悪条件に置かれている人々への支援活動を積極的に実施した。同時に、情報や知識を得る機会がないために母子保健・家族計画・思春期保健を含む SRH サービスを受けることが難しい状況に置かれた人々への健康教育・啓発活動、女性の健康行動に関する意思決定に重要な影響を及ぼす男性の知識・意識を変えるための様々な活動を行った。農村地域に加え、紛争から復興段階にある地域住民や、都市部のスラム街に暮らすシングルマザー等活動の対象が広がった。

事業計画全体の策定や個別の活動の計画づくりに際しては、地域住民のニーズと現状に合った効果的な事業内容にするよう、現地の状況を把握・理解するための情報収集を十分に行い、現地

の協力機関と協議を重ねた。事業の実施と運営、技術指導、資機材の調達と提供、施設の改善、支援物資の提供に際しては、詳細な実施計画に基づき、現地の協力団体と連携し、活動の受益者である女性（思春期の若者を含む）、妊産婦、村の住民が必要とするサービス、知識、物資等が的確に届くよう十分な配慮をした。また、健康増進のために必要な情報と知識を人々に伝達し、地域住民の行動につなげるための教材やツールの開発と制作にあたっては、現地調査に基づいて各地域に最も有効な戦略や教材の企画を作成し提案した。現地担当者への技術指導を行い、プロジェクト地区における地域住民のニーズの発掘も継続した。

1-3-1) 開発事業一覧（国名：50音順）

【アジア地域】

- ア-1) 実施国：アフガニスタン・イスラム共和国（継続）
- ア-2) 事業名：ナンガハール州母子保健事業（対象人口：36,000人）
- ア-3) 資金協力：三菱UFJ銀行及び三菱UFJ銀行社会貢献基金、一般財団法人クラレ財団、公益財団法人ベルマーク教育助成財団、支援者寄附金
- ア-4) 連携機関：アフガン医療連合センター（UMCA: United Medical Center for Afghans and Rehabilitation Program for Afghanistan）、ナンガハール州公衆衛生省、ナンガハール州保健局

- イ-1) 実施国：ネパール連邦民主共和国（継続）
- イ-2) 事業名：ネパールの若者へSRH支援（対象人口：20,000人）
- イ-3) 資金協力：資生堂ジャパン株式会社（インテグレート）、支援者寄附金
- イ-4) 連携機関：ネパール家族計画協会（FPAN: Family Planning Association of Nepal）、資生堂ジャパン株式会社、他

- ウ-1) 実施国：ベトナム社会主義共和国（継続）
- ウ-2) 事業名：助産師能力強化研修を通じた母子保健支援（クアンチ省、クアンビン省）（対象人口：約80,000人）
- ウ-3) 資金協力：全国電力関連産業労働組合総連合
- ウ-4) 連携機関：ベトナム助産師会（VAM: Vietnamese Association of Midwives）、全国電力関連産業労働組合総連合

- エ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）
- エ-2) 事業名：「リプロダクティブ・ヘルス（RH）に重点を置いたプライマリーヘルスケア（PHC）強化プロジェクト」（対象人口：255,800人）
- エ-3) 資金協力：JICA
- エ-4) 連携機関：ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課・同健康増進課、バゴー地域保健局及びテゴン、パウカウン・タウンシップ保健局

- オ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続・完了）
- オ-2) 事業名：「サウ・アイン准農村保健所における母子保健サービス向上プロジェクト（ミャンマー・妊産婦支援プロジェクト）」（対象人口：約160,000人）
- オ-3) 資金協力：株式会社ロゼット、株式会社ズーム・ティー、ヴィリーナジャパン株式会社
- オ-4) 連携機関：エヤワディ地域チャウンゴン・タウンシップ保健局

- カ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）
- カ-2) 事業名：「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」（対象人口：約1,777,000人）
- カ-3) 資金協力：JICA
- カ-4) 連携機関：JICA、株式会社国際開発センター（グローバルリンクマネジメント株式会社から事業継承）、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局、マグウェイ地域公衆衛生局、マグウェイ地域マグウェイ郡の全6タウンシップ保健局及びマグウェイ地域ミンブー郡ミンブー及びピンピュー・タウンシップ保健局

- キー1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）
- キー2) 事業名：「家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト～社会文化的バリアを越えて～」（対象人口：約500,000人）
- キー3) 資金協力：Merck Sharp & Dohme Corporation, MSD 株式会社
- キー4) 連携機関：ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、同健康増進課、エヤワディ地域保健局及びエインメ、ワケマ・タウンシップ保健局

【アフリカ地域】

- クー1) 実施国：ウガンダ共和国（継続）
- クー2) 事業名：ウガンダでの PPP による SRH サービスと質の向上プロジェクト（Japan Trust Fund 事業への協力）（対象人口：100,000人）
- クー3) 資金協力：サラヤ株式会社
- クー4) 連携機関：サラヤ株式会社、サラヤ・マニユファクチュアリング・ウガンダ、国際家族計画連盟（IPPF）、リプロダクティブヘルス・ウガンダ（RHU）、外務省

- ケー1) 実施国：ガーナ共和国（継続・完了）
- ケー2) 事業名：「ガーナ・地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト」（対象人口：94,300人）
- ケー3) 資金協力：JICA
- ケー4) 連携機関：ガーナ保健サービス、コウ・イースト郡保健局、ガーナ家族計画協会（PPAG: Planned Parenthood Association of Ghana）

- コー1) 実施国：ガーナ共和国（新規単年度）
- コー2) 事業名：井戸建設事業（対象人口：3,000人）
- コー3) 資金協力：株式会社ロッテ
- コー4) 連携機関：ガーナ保健サービス、コウ・イースト郡保健局

- サー1) 実施国：ガボン共和国（新規）
- サー2) 事業名：オートグウェ州、モワイエン・オグウェ州における少女の妊娠予防プロジェクト（対象人口：16,000人）
- サー3) 資金協力：外務省（国際機関連携無償）
- サー4) 連携機関等：国連人口基金ガボン事務所、ガボン共和国保健省、教育省、法務省、女性と少女の権利保護を行う NGO、青少年団体他

- シー1) 実施国：ザンビア共和国（継続）
- シー2) 事業名：「コッパーベルト州妊産婦支援事業(女性の自立と健康プロジェクト)」（対象人口：245,000人）
- シー3) 資金協力：株式会社リンク・セオリー・ジャパン、支援者寄附金
- シー4) 連携機関：ザンビア家族計画協会（PPAZ: Planned Parenthood Association of Zambia）、マサイティ郡保健局、ムボングウェ郡保健局、Fayfabrics Ltd.

- スー1) 実施国：ザンビア共和国（継続）
- スー2) 事業名：「ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト」（対象人口：343,500人）
- スー3) 資金協力：外務省（日本 NGO 連携無償資金協力）
- スー4) 連携機関：外務省、PPAZ、マサイティ郡保健局、ムボングウェ郡保健局、ルフワニャマ郡保健局他

- セー 1) 実施国：スーダン共和国（継続・完了）→プロジェクトは4月から10月の中断を挟み12月に完了
- セー 2) 事業名：「プライマリーヘルスケア (PHC) 拡大支援プロジェクト」（対象人口：3,600,000人）
- セー 3) 資金協力：JICA
- セー 4) 連携機関：JICA、株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング、スーダン連邦保健省、ハルツーム州保健省、ゲジラ州保健省、カッサラ州保健省

- ソー 1) 実施国：アフリカ 4 カ国：ガーナ共和国、ザンビア共和国、タンザニア連合共和国、ケニア共和国（継続）
- ソー 2) 事業名：アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム（対象人口：4カ国計 1,355,000人）
- ソー 3) 資金協力：武田薬品工業株式会社
- ソー 4) 連携機関：武田薬品工業株式会社、各国家族計画協会（PPAG、PPAZ、タンザニア家族計画協会（UMATI：Chama cha Uzazi na Malezi Bora Tanzania）、ケニア家族計画協会（FPOK：Family Planning Option Kenya））、各国保健局、他セクター等。

1-3-2) ODA 連携プロジェクト

アジア地域では、ミャンマーで JICA 草の根技術協力事業と業務委託による技術協力プロジェクトを継続したほか、MSD 株式会社による委託事業を 2019 年 3 月に開始した。アフリカ地域では、ガーナで、2017 年 1 月に開始した 3 年間の JICA 草の根技術協力事業を終了し、ザンビアで 2018 年 1 月に開始した外務省日本 NGO 連携無償資金協力事業、アフリカ 4 カ国（ケニア、タンザニア、ザンビア、ガーナ）において武田薬品工業株式会社による委託事業を継続した。またガボンで、日本政府の国際機関連携無償資金を得て国連人口基金が開始した思春期保健事業において、社会行動変容コミュニケーションの技術移転を行っている。スーダンでは、株式会社コーエイリサーチ&コンサルティングとの共同企業体による JICA 技術協力プロジェクトが、現地情勢の悪化により 4 月下旬から 10 月まで中断したものの 12 月に終了した。

【アジア地域】

- ① ミャンマー「リプロダクティブ・ヘルス（RH）に重点を置いたプライマリーヘルスケア（PHC）強化プロジェクト」（継続）

本事業は、バゴー地域のテゴン及びパウカウの 2 タウンシップで、リプロダクティブ・ヘルスサービスの向上とその利用増加を目指している。今年度は、母子保健推進員の再研修及び相互視察研修や、住民参加型保健計画の策定とモニタリングワークショップ、成果共有の機会等を通じて、これまでの活動の成果を関係者間で確認し、2020 年 8 月の事業終了に向けて、カウンターパートが自立発展的に事業を継続していくための意識づけを行った。また助産師等を対象に、家族計画・避妊に関する技能研修を実施し、リプロダクティブ・ヘルスサービスの質の向上を目指した。（事業期間：2017 年 9 月～2020 年 8 月）

- ② ミャンマー「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」（継続）

2019 年 1 月から開始された当事業は、2024 年 2 月までの 5 カ年の実施期間に、末端の農村保健所や准農村保健所等の公的保健施設で生涯を通じた基礎保健サービスが提供できるようになること、保健活動におけるコミュニティの参加が強化されること、及び基礎保健サービス提供の実施枠組みが策定されることを目指す。今年度は前半に現状調査を行って、目的達成に向け取り組むべき活動内容と実施時期等を整理し、プロジェクト実施枠組み（PDM：プロジェクトデザインマトリックス）計画を改訂した。1 月には本邦研修を実施し、中央保健省、マグウェイ地域公衆衛生局及び対象タウンシップのうち 3 タウンシップからの参加者が、研修成果を活かし具体的な活動計画を策定した。また、コミュニティ参加に関するオリエンテーションを 3 タウンシップで実施した。

【アフリカ地域】

③ ガーナ「地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト」（継続・完了）

本事業は、2歳未満児とその母親に必要な保健情報とサービス（産前産後健診、専門技能者の介助による出産、家族計画等）へのアクセスの増加を目的として、母子保健推進員（保健ボランティア）の育成による情報の伝達、質の高い保健医療サービスのための保健スタッフ研修、地域と保健施設の連携体制の強化を柱に実施した。終了年にあたる2019年度は、母子保健推進員の活動推進、保健スタッフ111名の5S（整理、整頓、清掃、清潔、習慣）再研修を含む保健施設の5S実践・推進、郡保健局によるアウトリーチ活動、保健施設のオープンデーイベント等を実施した。さらに、JICA 終了時評価ミッションの受け入れ、活動継続のためのワークショップを郡・コミュニティレベル、州レベルでそれぞれ行い、サステナビリティプランを策定した。プロジェクト成果の共有会合を州都で開催し、同プラン実施にむけた合意文書に、コウ・イースト郡の郡知事、郡保健局長、ジョイセフ理事長、証人としてイースタン州の州保健局長が署名した。（事業期間：2017年1月～2019年12月）

④ スーダン「プライマリーヘルスケア(PHC)拡大支援プロジェクト」（継続・完了）

PHCサービスに関わる人材の能力と施設機能の向上、コミュニティでの自発的な保健活動推進、これら現場での活動を支えるスーダン政府の保健行政マネジメント全般の強化に包括的に取り組んだ。今年度は、6月の事業終了に向けてエンドライン調査を4月に完了させた後、現地情勢の悪化により6カ月の中断を余儀なくされた。11月に事業を再開し、他州の保健省関係者を事業実施地（ゲジラ州）に招いて成果共有を行い、所期の成果を収めて事業を完了させた（事業期間：2016年6月～2019年12月）。

⑤ ザンビア「ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト」（継続）

本事業は、研修による保健サービスの質の向上及び女性が必要とするケアを1カ所で提供するワンストップサービスサイトの設置等により、若者や妊産婦を含む女性の生涯にわたる保健サービス利用の増加を目指している。本事業2年次となる2019年度は、ルフワニャマ郡ミベンゲ地区（ワンストップサービスサイト）での出産待機施設、助産師住居及びユースセンターの建設、保健医療従事者を対象とした両親学級推進のための研修や保健サービス環境改善のための5S研修、母子保健推進員のレビュー会合、地区保健運営委員会（6サイト）を対象としたコミュニティ収入創出活動強化のための研修、スポーツを通じた若者女性のエンパワーメントとリーダーシップの向上を目指した研修等を実施した（事業期間：2018年1月～2021年1月）。

1-3-3) 国際機関連携プロジェクト

国際機関連携無償のスキームを活用した国連人口基金による事業において、ジョイセフは社会行動変容コミュニケーションの技術支援を開始した。

① ガボン共和国「オートグウェ州、モワイエン・オグウェ州における少女の妊娠予防プロジェクト」（新規）

本事業は、2021年までに2カ所の対象地区で15-19歳の少女の妊娠の20%減を目的に、思春期の若者が自らのSRHの選択ができるように包括的性教育を通じてスキルを身につけるサポートを行うほか、若者が使いやすい保健サービスを提供する。また、コミュニティリーダーや保護者に対して思春期保健に関する啓発も行う。ジョイセフは、プロジェクト対象地区の1つであるオートグウェ州で開催された本事業開始式に参加し、思春期の若者、思春期の子どもの保護者、そして地域のリーダーに対するコミュニケーション戦略及びメッセージづくりのため、6日間のワークショップを通じた技術支援を行った（事業期間：2019年6月～2021年6月）。

1-3-4) 企業・団体等との連携プロジェクト

妊産婦をはじめとする女性の命と健康を守り、女性のエンパワーメントを推進するため、途上国の共同実施団体とのパートナーシップで、日本の企業・団体、助成団体、市民による支援を得て下記のプロジェクトを実施した。

【アジア地域】

① アフガニスタン（継続）

アフガン医療連合センター（UMCA）と連携し、ナンガハール州ジャララバード市において母子保健支援事業を継続実施した。事母子保健クリニックでの診療や啓発教育活動、助産師による訪問指導活動や母子栄養改善を目指した活動を通じて、対象地域の母子保健の向上に努めた。2019年3月より母子手帳を導入し、クリニックでの活用を開始した（事業期間：限定せず）。

② ネパール（単年度事業・継続）

ネパール家族計画協会（FPAN）と連携し、カトマンズ盆地、マクワンプール郡及びカブレ郡の3地域で、若者をピア・エデュケーターに育成するため、包括的性教育（CSE: Comprehensive Sexuality Education）の研修を行った。研修を修了したピア・エデュケーターたちは学校や地域のユースセンター等で、同世代向けに CSE の啓発活動を実施した。また、若い女性たちの参加を促すため、化粧品ブランドのインテグレート（資生堂ジャパン株式会社）の協力（2016年11月～）で、メイクアップのレッスンを CSE プログラムといっしょに組み込んで実施している。

③ ベトナム（継続・完了）

ベトナム助産師会（VAM）と連携し、ベトナムのトゥア・ティエン・フエ省の女性健康センターを拠点に、「助産師能力強化研修を通じた母子保健支援」プロジェクトを実施し、農村・遠隔地で働く助産師の能力強化研修を通じて、出産可能年齢の女性及び産婦から中高年までの女性の生涯にわたる健康の向上、質の良いリプロダクティブ・ヘルスサービスの提供を目指している。2019年度は、本事業の1年目の指導者研修で育成した指導者、及び2年目の上級研修を修了した医師・助産師を研修講師として、クワンチ省、クワンビン省内の農村・遠隔地の保健所（コミュニティヘルスセンター）で勤務する助産師20名に対して能力強化研修を行った。この事業により、女性健康センターは、政府認定の研修センターとなった（事業期間：2017年1月～2019年12月）。

④ ミャンマー（継続・完了）

「農村地域における妊産婦の健康改善のためのコミュニティ能力強化プロジェクト」（2016年終了）のフォローアップとして、サウ・アイン准農村保健所に助産師及び公衆衛生官が24時間常駐できるスタッフ宿舎を建設した（2019年1月～6月）。

⑤ ミャンマー（継続）

ミャンマー保健スポーツ省と協議の上、エヤワディ地域で家族計画や母子保健のニーズの高い2タウンシップ（エインメ、ワケマ）を対象地域として選定した。2019年度は家族計画や母子保健サービスの利用を妨げる社会文化的要因（障壁）に関する調査を開始した。またミャンマー国内の先行案件の文献レビューを行い、対象地域に導入するバウチャーシステムの素案づくりを行った。さらに助産師等を対象に家族計画に関する技能研修を行い、母子保健推進員を選定した。また、今後のコミュニティでの活動に用いる行動変容コミュニケーションツールの作成準備を進め、教材の収集とリスト化、教材の素案作り等を行った（事業期間：2019年3月～2022年3月）。

【アフリカ地域】

⑥ ウガンダ（継続）

IPPFが日本政府より受けている日本信託基金（Japan Trust Fund: JTF）に民間資金を投入する形で、IPPF、リプロダクティブヘルス・ウガンダ（RHU）、サラヤ株式会社、サラヤ・マニュファクチュアリング・ウガンダ、ジョイセフの5者での官民連携（PPP）により、ウガンダでのSRHサービスと質の向上を目指して事業を実施した。ウガンダ16県内で選定された医療機関で、SRHサービスや質の向上のために医療従事者への研修等を行うと同時に、院内感染を防ぐためサラヤ提供のアルコール消毒剤の活用を通じ、医療機関での衛生管理を行った（事業期間 2018年5月～2020年4月）。

⑦ ガーナ「井戸建設」（新規単年度事業・完了）

ガーナイースタン州コウ・イースト郡のシェウォホーデンの保健施設に井戸を建設した。これまでは天水貯槽タンクがあったが、乾季には水がなく妊婦が水を持参するか保健スタッフが購入する必要があった。また、井戸のメンテナンス及び水・衛生に関するワークショップを地域住民に対して行い、住民自身で維持管理していけるようにして、引き渡した。

⑧ ザンビア（単年度事業・継続）

コッパーベルト州妊産婦支援事業をザンビア家族計画協会（PPAZ）と協働で、スポーツを通じた若者女性のエンパワーメントとリーダーシップの向上を目指した活動を実施した。また、ルフワニャマ郡ミベンゲ地区のワンストップサービスサイトには、井戸を設置し、十分な水の確保が可能となった。

2018年度からの継続事業として、株式会社リンク・セオリー・ジャパンの支援のもと、PPAZ及びマサイティ郡と連携し、女性の自立支援プロジェクトを実施している。主に縫製技術と小規模収入創出に関するフォローアップ研修を現地の専門家の協力を得て、リプロダクティブ・ヘルス教材であるジョイセフエプロンを現地で作り、収入創出活動につなげると同時に、ジョイセフエプロンを使って月経、妊娠、家族計画等の啓発活動を行っている。さらに、学校制服づくりやコットン農園が始まり、郡政府や現地民間企業の農業専門家の協力を得て、収入創出活動を強化した。

⑨ アフリカ4カ国（ガーナ、ザンビア、タンザニア、ケニア）（継続）

「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム」（4カ国総対象人口135万人）では、アフリカ4カ国の家族計画協会と連携し、対象地域での活動を継続実施した。

コミュニティにおける保健人材育成を目的に、共通の活動として、地域保健ボランティアや若者ピア・エデュケーター等の養成研修、ジョイセフエプロン等啓発教材の使い方研修、社会行動変容コミュニケーション（SBCC）戦略のレビューワークショップ等を行い、ボランティア等によるコミュニティでの教育活動を強化した。

国別の活動としては、ケニアでは妊産婦本位のケア（RMC：Respectful Maternity Care）やユースフレンドリーサービス（AYFS）の研修、ザンビアでは両親学級、5Sと5Sモニタリングの研修、ガーナではHIV母子感染予防、5Sと5Sモニタリングの研修を実施した。また、地域での運営委員会の開催、コミュニティ保健委員会メンバーに対する資金調達研修（ケニア）、行政職員との合同モニタリング、コミュニティボランティアの定期会合を通じて、情報や経験を共有し、自立発展に向けたコミュニティの連携強化を図った。また、保健サービスの質の向上を目的に、基礎的医療資機材・避妊具・避妊薬の供与を行った（事業期間：2018年1月～2022年12月）。

⑩ ケニア（新規単年度事業・完了）

首都ナイロビと、首都から150キロ離れたニエリ県にある計4カ所のスラムの住民を対象に、ケニア家族計画協会（FHOK）と協働で移動クリニックを実施し、リプロダクティブ・ヘルスサービスを無償で提供した。

1-4) 成果

【アジア地域】

① アフガニスタンでは、女性スタッフを多数配置し、女性に配慮した母子保健クリニックの環境づくりに加えて、医薬品の調達を増やしたことにより、昨年度より3,500人多い延べ約3万6,400人の妊産婦、女性と子どもに、リプロダクティブ・ヘルスサービスや各種保健医療サービスを提供することができた。また、助産師による訪問指導を通じてクリニックでの母子保健サービスの利用を促すとともに、クリニックでの啓発教育活動や母子手帳の活用、母子栄養に関するカウンセリングや料理教室等の活動を通じて、母子保健やより栄養価の高い食生活について母親たちの意識の変容に貢献した。これらの活動を通して地域の母子保健の向上に寄与した。

② ネパールでは、カトマンズ盆地、マクワンプール郡及びカブレ郡の 3 つの地域で、包括的性教育を伝えるためのピア・エデュケーター（以下ピア）研修を実施し、若者 42 人が新たなピアになった。これらのピアたちは、10 代～20 代の同世代の若者たちに対し啓発活動を行い、これまでに学校の生徒 5,092 名、そしてユースセンター等の学校外の地域で 2687 名、合計 7,779 名に対し包括的性教育を届けた。さらに、ピアたちは街中で SRHR に関する寸劇やフラッシュモブを実施し、通常のクラスやセッションに参加しない層、約 3,250 名に向けても、包括的性教育の啓発活動を行った。

③ ベトナムでは、20 人の助産師が能力強化研修を修了し、それぞれが勤務するクワンチ省、クワンビン省内の農村・遠隔地の保健所（コミュニケーションヘルスセンター）に戻り、出産可能年齢の女性及び妊産婦から中高年までの女性の生涯にわたる健康の向上、質の良い RH サービスの提供に努めている。研修を実施した女性健康センター（ジョイセフが日本の ODA を活用し 2015 年にフエ市に建設）は、本事業 2 年目の保健省認定講師育成上級研修の実施により、2019 年 4 月に政府公認の研修センターとして認定を受けた。今後近隣省のみならず全国の助産師を対象に能力強化研修を提供できるようになり、ベトナムの母子保健向上のための中核施設として貢献していくことが期待されている。

④ ミャンマーでは、「リプロダクティブ・ヘルスに重点を置いたプライマリーヘルスケア強化プロジェクト」を通じて、参加型保健活動が各地に定着し、自発的に住民が健康向上を目指す取り組みや母子保健への貢献活動が行われるようになった。保健スタッフと住民が協力して遠隔地への定期的に隔月で巡回診療を行い、1 回 100～150 人の妊婦を含む女性の診察を行った地区もあった。また、妊娠や出産にまつわる危険な兆候を正しく理解した伝統的助産師が、村の女性たちに自宅分娩のリスクを説いて病院への緊急搬送を可能にしたことや、母子の命を救った母子保健推進員等の好事例が確認された。母子保健推進員の再研修は、テゴン・タウンシップの全推進員 1,124 名に対し 1,120 名、パウカウン・タウンシップの 1,046 名に対し 1,039 名とほぼ 100%の参加があった。

⑤ ミャンマーのサウ・アイン准農村保健所では、前年度の施設分娩を可能にする保健所の改修工事と分娩台や診療ベッド等の医療機材の配備に続き、今年度には、駐在する助産師と公衆衛生官の住居を同敷地内に建設することで、24 時間体制の保健医療サービス提供体制が整った。これまで助産師たちは、敷地の近くに自分で簡素な住居を建てて暮らしていたが、風雨をしっかりと防ぎ、プライベートスペースも確保された住居を得て、助産師たちの業務環境とモチベーションが大いに向上した。

⑥ ミャンマーのエヤワディ地域で開始した「家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト」は、事業開始後の関係者へのオリエンテーションにより、地域・タウンシップレベルの関係者の間で、事業に対する期待と当事者としての自覚が高まった。オリエンテーションでは、ジョイセフが支援してきた近隣のチャウンゴン・タウンシップからタウンシップ医務官を招き、これまでのジョイセフの事業の成果（母子保健推進員が地域の健康向上に果たす役割や、参加型保健計画の実施を通じた自発的保健活動等）や、医務官が日本での研修に触発されて試行を始めたバウチャー制度について説明した。事業対象地域同士、良い意味での競争意識が高まり、今後の円滑な事業実施や持続可能性に向けての下地を固めることができた。

【アフリカ地域】

⑦ ウガンダでは、選定された医療機関 36 カ所（リプロダクティブヘルス・ウガンダ（RHU）のクリニック 18 カ所、公立クリニック 16 カ所、私立クリニック 2 カ所）において、アルコール消毒剤による手指消毒を開始し、包括的な感染症予防が実施された。医療スタッフの異動や入れ替わりにより、継続が難しいケースも見られたが、85%の医療スタッフが WHO で定められている手指消毒のタイミング（5 Moments）を実施した。今回のプロジェクトでは、包括的な感染症に対する研修も実施したため、各クリニックでは、医療用廃棄物の細かい仕分けの重要性等についても医療スタッフ間で広く認知され、区分け等も行われるようになった。さらには、このプロジェクト

開始以降、対象地区の4万5306人に家族計画を含むSRHサービスを届けることができた。

⑧ ガーナのイースタン州コウ・イースト郡シェオホーデン村の保健施設敷地内に井戸を建設したことで、恒常的に安全で清潔な水の供給が可能となった。これにより、産婦が出産時、クリニックに来る際に水を自分で用意したり、保健スタッフが水を購入する必要がなくなり、保健サービスの質の向上につながった。

⑨ ガーナでは、地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクトの活動により、イースタン州コウ・イースト郡において伝統的助産師（TBA）の介助による自宅分娩は14.5%（2016）から2.6%（2019）まで減少した。郡保健局が独自に把握した指標によると、コミュニティにおける妊産婦死亡数も3人（2016）から1人（2019）に減少した。産後健診を受けた女性の割合は、42.4%（2016）から35.4%（2019）に減少したものの、この減少を加味した指標では5種混合ワクチン（PENTA3）を受けた乳児の割合は67.3%（2016）から77.4%（2019）まで上昇した。

⑩ ザンビアでは、前フェーズを含め5カ所目のワンストップサービスサイトをルフワニャマ郡ミベンゲ地区に整備し、質の良い保健サービスの提供が可能となった。施設分娩は2018年の50.5%（年間800件）から2.2ポイント減少し、48.3%（年間807件）となったが、産前健診率（4回以上）は、2018年の29.2%（年間462件）から42.5ポイント増え、2019年に71.7%（年間1,200件）となった。プロジェクトで養成した180名の母子保健推進員と120名の若者ピア・エデュケーターは、年間を通して延べ2万2,000人に思春期保健、妊娠・出産、子宮頸がん、乳がん等の女性の健康に関する情報を普及し、住民の知識の向上に貢献した。

⑪ ガボンでは、ジョイセフがファシリテーターを務めた6日間のワークショップを通じて、国連人口基金ガボン事務所及びオートグウェ州関係者により、コミュニティ・保護者・思春期の少年・少女を対象にした4種類のコミュニケーション戦略、メッセージ、コミュニティ活動計画のドラフトを作成した。これまでにない新しい手法として、今後の技術移転に対して、参加者の強い関心と期待が寄せられた。

⑫ スーダンのPHC拡大支援プロジェクトでは、昨年度の時点で既に、保健委員会の体制・能力が強化され、自発的な保健活動や健康活動が見られるようになった（緊急搬送体制、栄養不良児の治療促進、定期的なごみ収集、トイレ建設、地域の清掃活動、寄付活動等）。国内情勢が不安定ながらこれらの成果は今年度に国内他州にも紹介された。

⑬ アフリカ4カ国（ガーナ、ザンビア、タンザニア、ケニア）で実施した「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム」では、今年度コミュニティにおける人材育成に注力し、地域保健ボランティアと若者ピア・エデュケーターを計599人（事業開始以降累計1,546人）を育成したほか、ボランティアの啓発教材の活用スキルも強化することができた。また、社会行動変容コミュニケーション（SBCC）戦略のレビューワークショップを実施し、住民のSRHR・母子保健・思春期保健の意識向上に向けた戦略が見直された。育成したコミュニティボランティアはSBCC戦略に基づき、各地域で啓発活動を行い、約9万人（累計約12万人）の地域住民にSRHRに関する正しい知識を伝え、約1万3,000人（累計1万5,000人）が保健施設にレファラルされた。

⑭ ケニアでは、首都ナイロビと、首都から150キロ離れたニエリ県にある計4カ所のスラムの住民を対象に、移動クリニックを20回実施した。合計2,418人の女性と1,435人の男性が、妊婦健診、産後健診、子どもの健診、家族計画サービス、子宮頸がん検査等を受けることができた。多くの人々が長蛇の列を作る移動クリニックでは、待ち時間を有効に活用し、ジョイセフのプロジェクトで養成された地域保健ボランティアが保健教育セッションも行った。物理的・心理的障壁等でスラムの外にある保健施設に行きたくない、行くことができない人々が、必要な保健サービスにアクセスするとともに、自身の健康を守るための知識を得るのに寄与した。

2) 提言活動事業

2-1) 概要

提言活動事業は、SRHR、ジェンダーの平等や女性のエンパワーメント、UHC等の国際保健の課題に関して、日本国内だけでなくグローバルレベルで人々の意識啓発を図るため、国連・国際機関及び国内外の NGO 等の市民社会と連携して行った。グローバルな視野から人口問題捉えると、開発途上国、特にアフリカで急増する人口、とりわけ若年人口増加の課題がある一方で、欧州、東アジアを中心に人口の高齢化や出生率の低下が課題となっている。そのような状況の中で、女性の権利、特に SRHR への取り組みが、国内・国際に関わらず、様々な形で抑圧されるようになっていく。この傾向は各国の政権の保守化による市民の活動スペースの縮小と、国連を中心とする多国間主義の否定によりさらに加速している。さらに開発途上国における妊産婦死亡率や乳幼児死亡率は目標値に達していない。その社会的背景には、貧困やジェンダーの不平等が指摘されている。これらの重要な課題に効果的に取り組むため、国内外の市民社会のネットワークや若手アクティビスト、国際機関との連携、国際会議や国内の勉強会等の機会を通して提言活動を実施した。(別表 2-1 国際会議・国際ワークショップ開催及び参加一覧、37 ページ、別表 2-2 国連・国際機関専門家を受入実績一覧、38 ページ、別表 2-3 政策提案に向けた対話開催及び参加一覧、39 ページ、別表 2-4 政策提言に向けた勉強会・セミナー開催一覧、42 ページ参照。)

2-2) 目的

① 日本国内外において、国際保健、SRHR、UHC、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント分野における提言活動を行い、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に貢献することで、日本国内外において、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、SRHR の実現を目指す。

② 政府開発援助 (ODA) において、国際保健、SRHR、ジェンダーの平等、女性のエンパワーメント分野の事業に対する日本政府の支援が維持・拡大されることを目指す。

2-3) 活動

2-3-1) 海外における提言活動

① 6月3日～6日にカナダのバンクーバーで開催された第5回ウーマン・デリバーに、若者2名を派遣した。参加した若者は SRHR の最新の議論や、女性のエンパワーメント、リーダーシップ等を学び、他の参加者や関係者とのネットワークづくりを通して、その後の海外ネットワークにおける日本からの発言力を強化していった。

② 6月に開催された G20 大阪サミットに向けた市民社会が開催した C20 (Civil 20) (4月) で、ジェンダーワーキンググループのまとめ役として、2つの分科会を担当した。また、C20 の政策提言のうち、ジェンダーに関する提言をまとめた。さらに、ジェンダー課題 (労働参加率の男女格差の撤廃、仕事の世界における暴力とハラスメントの撤廃) に関する 2つの共同声明をまとめ、他のエンゲージメントグループとともに発表した。G20 大阪サミットにおいても他の NGO とともに市民社会主催の記者会見に参加した。

③ 8月28日～30日に TICAD7 が横浜で開催され、アフリカ 53カ国から 42人の国家元首や関係者が集まった。ジョイセフも「女性の健康」と「若者」をテーマにした 2つの公式サイドイベントを UNFPA や IPPF と共催し、さらに日本とアフリカの若者の意見交換をメインとしたパートナーイベントを都内で開催した (8月30日)。

④ 9月にニューヨークの国連本部で開催された UHC に関する国連のハイレベル会合に参加した。12月12日の国際 UHC デーには、複数の国際機関東京事務所と連携し、UHC デーの啓発活動を実施した。その活動が、UHC グローバルサイトに日本のキャンペーン拠点として掲載された。

⑤ 10月24日～25日、ドイツ・ベルリンで開催された第17回人口・持続可能な開発に関する国際会議で、UHC の枠組みの中でいかに SRHR を進めるかという議論に参加した。

⑥ 11月12日～14日に開催されたICPD25ナイロビサミットに参加し、ジョイセフとしてのコミットメントを発表した。また、I LADY. のアクティビストである産婦人科医師を派遣し、ナイロビサミット参加とともに、フィールド訪問等を行った。

⑦ 2020年1月29日～2月3日にタイ・バンコクで開催された国際保健に関するマヒドン王子国際保健会議(PMAC) /UHC フォーラム 2020に参加し、世界各国からの参加団体とのネットワーキング、及び日本から参加した団体代表者との意見交換を実施した。

2-3-2) 国内における提言活動

① ジョイセフからウーマン・デリバーに派遣した若手アクティビスト2人と専門家2人を招き、参議院議員会館で、ウーマン・デリバーの報告会を行った。国会議員そしてSRHRに興味を持つ参加者に対し、グローバルな動きの共有と国際基準から見た日本の女性の健康や権利の現状を共有し意識啓発の機会となった(6月27日)。

② 8月に、第2回グローバル・ジェンダー・ダイアログを開催。G7/G20への取組を通して日本のジェンダー平等を進めるために何ができるか議論する場を設けた。これを受け、12月には、北京+25の地域会合の報告も加えて、再びG7/G20について若者も交えて議論する場を持った。国際的な取組の成果をいかに日本の取組につなげるか、特に2020年の男女共同参画基本計画の改定に向けた議論を盛り上げた(8月、12月)。

③ 9月の国連総会、特にUHC国連ハイレベル会合の参加報告とともに、11月にナイロビで開催されるICPD+25に向けた勉強会を、UNFPAと国内のジェンダーに取り組む他の国際協力NGOとの三者共催で開催。参加者に、UHCやナイロビサミットの意義、UHC達成のためにSRHRが不可欠であることを発信することができた(11月6日)。

④ ナイロビサミット報告と世界人口白書2019日本語抜粋版発表会を、国連人口基金(UNFPA)、アジア人口・開発協会(APDA)との共催で国会議員会館において行った。超党派の国会議員が参加し、人口、SRHRやジェンダー平等に向けた取組への発言があった。またパネル・ディスカッションには国会議員、外務省、ジョイセフ、I LADY. アクティビストである産婦人科医が参加し、活発な意見交換を行い、改めてそれぞれのSRHRの実現に向けたコミットメントを確認しあった(12月18日)。

⑤ 日本がホスト役を務めたC20会合を、次回ホストのサウジアラビアの市民社会に引き継ぐためのハンドオーバーイベントで、ジェンダーワーキンググループとしての活動内容と成果を共有した(11月18日)。

2-3-3) 通年の提言活動

① 外務省等政府に対する働きかけ

IPPF事務局長や地域事務局長が来日した際(8月、10月)には、外務省との政策協議や、次年度拠出金獲得のための協議をする等、IPPFへの拠出金を維持・確保するための会合を実施した。

また地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブ(GII/IDI: Global Issues Initiative/Infectious Diseases Initiative)に関する外務省・NGO懇談会の事務局運営業務を通して、政府に対し積極的な政策提言活動を行った。この懇談会には保健分野の国際協力を行うNGOが30団体参加し、国際保健に関する様々な課題に関する意見交換を行う場となっている。本年度は計4回の懇談会(5月16日、7月25日、9月12日、11月21日)を開催し、1994年3月の第1回会合以降、合計147回を数えた。他方、2020年2月開催予定であった懇談会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で次年度に延期となった。

NGO・外務省の定期協議会やODA政策協議会等に参加し、外務省をはじめとする開発事業に関する提言活動も行った。

② 国会議員に対する働きかけ

年間を通して、SDGs 推進や、ジェンダー平等、国際保健等に関わる各政党や超党派の議員連盟と市民社会の対話を開催、あるいは参加し、ジェンダー平等・女性のエンパワーメントや SRHR、国際協力の取り組みに対する支援を訴えた。また IPPF 事務局長や地域事務局長が来日した際に個別に国会議員と面会し、IPPF への拠出金増額及び SRHR 課題への理解と支援を求めた。

③ 多分野のステークホルダーへの働きかけ

国内の NPO/NGO の連合組織体である一般社団法人「SDGs 市民社会ネットワーク」の中心的メンバー及びジェンダーユニットの共同幹事として参加、本組織のプロジェクト運営に関わり、ジェンダー平等の実現に取り組む等、SDGs への取組を市民社会から盛り上げた。主な活動としてはジェンダー平等の取組についてのシンポジウムや勉強会、C20 では公式サイドイベントを主催した。また SDGs 実施指針改定案へのパブリックコメント募集に際し、ジェンダーに関するコメントを積極的に呼び掛けた他、SDGs 実施指針に基づく政府の行動計画「SDGs アクションプラン」に対し、ジェンダーの平等を推進する市民団体の意見を集約して市民社会独自の行動計画の提言を行った。

TICAD に向けた市民社会ネットワーク、Afri-Can (アフリキャン) にも参加し、TICAD7 に向けた協議会で発言したり、IPPF や UNFPA 等とサイドイベントを開催した。

④ 広報活動

上記の提言活動を強化するために、広報活動を強化した。SDGs ジャパンのジェンダーユニットの幹事として、ジェンダーに関する情報を、ジョイセフが発信するだけでなく他の個人・団体にも呼び掛け、メーリングリストの活発化を図った。

IPPF 東京連絡事務所として IPPF の活動を広く広報するため、IPPF 日本語ウェブサイトの更新や広報グッズ等を制作し、配付した。

提言、啓発活動の一環として、妊産婦死亡率 (MMR) やジェンダーギャップ指数の新たな数字が発表された際には、解説記事をウェブサイト上に掲載した。

2-4) 成果

① SDGs 実施指針におけるジェンダーの主流化を実現

12 月末の政府による SDGs 実施指針改定においては、SDGs ジェンダーユニットを通じた呼びかけにより、ジェンダー平等に関するパブリックコメントが全体の 3 分の 1 を占め、実施指針にジェンダー平等が優先課題に位置付けられるようになった。また、ジェンダーの記述が 3 カ所にわたり横断的に追加されることとなった。

② 国際労働機関 (ILO: International Labour Organization) 国際条約の採択に関する C20 の取り組み

ILO による世界における暴力とハラスメントの撤廃に関する条約 (第 190 号) 採択に関し、C20 のジェンダーワーキンググループの主幹として、他の G20 のエンゲージメントグループである W20 (Women 20) や L20 (Labour 20) との連携活動を通じて訴えてきた。日本政府は批准をしなかったものの、賛成票を投じる等、前進させることができた。

③ 国際家族計画連盟 (IPPF) の拠出金額

日本政府の IPPF への拠出金に関しては、残念ながら減額を余儀なくされた。国際保健にかかる拠出金の多くがグローバルファンドへの拠出に回ったことや、日本信託基金 (JTF: Japan Trust Fund) プロジェクトや補正予算プロジェクトの延滞が理由と考えられる。

3) 広報活動事業

3-1) 概要

2019 年度は、妊産婦保健に関する国際会議ウーマン・デリバーや TICAD7 等世界の母子保健、人口、開発の専門家が集う機会が多かった。そのため、ジョイセフに関わる著名人やアクティビストを巻き込み、情報発信することができた。日本での若者に正しい性の知識を普及する I LADY. の

活動を、国際女性デーや国際ガールズデーに、ジョイセフのウェブサイトや広報紙、SNS等の媒体でSRHRのテーマに沿って広報活動を行った。

ジョイセフのウェブサイトをよりわかりやすく効果的に見せるため、ジョイセフフレンズの会員ページの改良と、ジョイセフのこれまでの開発途上国での活動をまとめ、国名やSDGsのテーマ、専門分野等で検索できるようにした。

また、日本が抱えるジェンダーやSRHRの問題に対する日本国内の意識向上を目的に、日本の若者のSRHRに関する意識調査、日本の若者へ性の知識を普及する活動の成果を調査した。

3-2) 目的

- ① 開発途上国の国際保健、特にSRHRの現状と課題、国際機関の取り組み、ジョイセフの実践的支援活動を多様な広報手段を通じて不特定多数の人々に発信し、国際保健の課題について理解を深める。
- ② 国際基準に基づいたSRHRに関する情報発信を通じて、開発途上国及び日本の女性の現状に関心を向け、女性、特に妊産婦と女性の保健の向上を目指す。
- ③ 国内外の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディア等とも連携し、多様なメディアから情報を発信し、不特定多数の人々が速やかに現地の情報を得る機会を作る。

3-3) 活動

ジョイセフが取り組むSRHR分野の課題、国際保健の目標達成に関わる課題やニュース、問題点を国内及び海外の視点から多面的に分析し検討を加え海外及び国内の不特定多数の人々に発信した。

① SRHR情報紙の発行

SDGsや国際会議に関するアドボカシー活動の話題を中心としたSRHR情報紙「RH+」（アール・エイチ・プラス）を年3回発行した。SRHRやジェンダー平等推進のための政策支援強化や資金増加に貢献することを目指し、関連情報や指標、当該分野で活動する国内外の専門家の意見、開発途上国の女性たちの声等を掲載した。2019年度は多くの重要な国際会議が日本で開催されたことを受けて、国際世論や世界の潮流についての情報提供にも力を入れた。国会議員や関連省庁を含む政策立案関係者、各界のオピニオンリーダー等に配付した。

ア) 第24号(8月)、第25号(12月)第26号(3月)発行

イ) 発行部数 各1,700部

② 支援者拡大のための機関広報紙「ジョイセフフレンズ通信」の発行

読者がジョイセフの活動に共感と親しみを持てるよう、具体性に重点を置いて情報発信を年3回行った。途上国での支援活動、現地滞在スタッフの紹介、支援を受けた女性たちの声、国内イベントを中心としたジョイセフの活動報告が主な内容である。ジョイセフフレンズ（ジョイセフへの定額寄附者）、その他の寄附・寄贈者、支援企業、来訪者、ジョイセフスポット（ジョイセフの活動に賛同し、広報協力をする店舗）等に配付したほか、TICAD7でも配布を行った。

ア) 第33号(8月)、第34号(12月)第35号(3月)発行

イ) 発行部数 各3,000部(第33号は4,100部)

③ 「ジョイセフ年次報告書2018」の発行

支援企業・寄附者向けに「ジョイセフ年次報告書2018」を発行、配付した(2,500部、7月1日発行)。プロジェクト活動報告は活動内容が理解されやすいよう、課題とそれに対する取り組みを組み合わせで紹介した。あわせて、現地の女性たちの声、現地政府、ジョイセフ担当者等の声を添えた。また年間を通して実施したイベントに登壇したオピニオンリーダーであるアクティビストやアンバサダーの活動等、読者から要望のあった内容を盛り込んだ。

④ ウェブサイト上での広報・企画・運営

主催・共催のイベントや記念日（国際女性デー、母の日、ジョイセフ 50 周年記念、国際ガールズデー、UHC デー）に合わせたニュースページや特集ページを立ち上げた。ソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）を連動させた情報発信を強化し、イベントと同時または直後に動画コンテンツを制作・公開し、ジョイセフの活動の最新報告を行った。

ジョイセフ・チャリティショップサイトでは広報啓発ツールを兼ねたチャリティアイテムを継続頒布した。また、ジョイセフのプロジェクトをリスト化し、ウェブサイト上で開発途上国での事業を国名、活動分野、アプローチ、SDGs で検索できるようにした。ジョイセフフレンズ（会員）情報の管理ができるようにした。卒業シーズンに向けては、ランドセルウェブサイトのリニューアルを実施、動画・写真のギャラリーの設置、現地の現状や子どもたちの声等のページを新設した。

⑤ 広報目的のイベント企画・運営

開発途上国支援の活動報告や支援の呼びかけ、SDGs や SRHR についての理解促進を目的としたイベント等を企画・運営した。地域の男女共同参画センターや学校・大学と協力し、全国各地で実施した。また、企業や団体が主催するイベントにも積極的に参加や協力をし、広報活動・資金調達につながる機会を得た。

⑥ 広報媒体の制作・広告

キャンペーンやイベントの必要時にウェブサイトの更新、展示パネル及びチラシ等の制作を行った。思い出のランドセルギフトのチラシをリニューアル、現地からの報告を掲載しイラストを使う等、小学校、中学校で活用できる内容にした。ホワイトリボンキャンペーンの紹介チラシ等、新しい宣材を作成し、使用を開始した。ホワイトリボンラン2019の報告書を作成し、協賛、後援、協力を取るために活用した。

広告掲出の取り組みでは、オンライン広告によりジョイセフの活動に関心を持つ層への積極的なアプローチを行った。

⑦ メディアへの情報発信

新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディア等へ、年間合計 14 件のプレスリリースを発信した。また個々の記者にメールで情報を配信し、反応のあったメディアの取材や対応を行った。ジェンダーギャップ指数の発表や国際ガールズデー、国際女性デーのタイミングで、日本、そして世界のジェンダー課題、SRHR の問題を発信し、新規の記者とのネットワークを獲得した。特に、2019 年度は思い出のランドセルギフト事業と I LADY. の事業において、新聞やテレビで取り上げられる機会が増えたので都度取材に対応した。

また、ホワイトリボンランは新型コロナウイルス感染拡大の影響で、拠点会場でのランイベント実施を取りやめたことにより、地方メディアによる発信は減ったが、代わりに SNS（Twitter、Instagram）を通じた「どこでも誰でもバーチャルラン」に集中して広報発信したことで、新規フォロワー数を開始前より 1.5 倍増にすることができた。

⑧ 影響力のあるサポーターに向けた情報発信

各界で積極的に活躍する人たち（主要メディアのディレクター、専門家、タレント、起業家、編集長）を対象に、メーリングリストを活用した情報発信をし、サポートやイベントへの参加要請を行った。

海外からゲストを招聘する際や職員の海外出張後等に、勉強会や交流会を企画・実施した。アンバサダーの富永愛氏は、ジョイセフが主催するイベントに登壇する他、自身が出演するテレビや雑誌、書籍等で、ジョイセフを積極的に紹介し、活動の意義を伝えた。

⑨ WHITE RIBBON RUN（ホワイトリボンラン）2020

毎年、国際女性デーに向けて開催する WHITE RIBBON RUN（ホワイトリボンラン）は第 5 回目を迎え、国内外から世代やジェンダーを超えてこれまでに最も多い約 4,500 人のエントリーが

あった。日本全国39カ所の会場と海外の19カ国の協力を得て、2月29日(土)～3月8日(日)に実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、多くの人が集まる会場(東京・大阪・広島・全国拠点)での実施を取りやめ、全ランナーが個人で走る「どこでも誰でもバーチャルラン」に集約し、期間を3月31日まで延長して1カ月の大会として開催した。

個人が国内外で好きな場所を自分で決めた距離を走り、その様子をSNSに投稿する「どこでも誰でもバーチャルラン」は、SNS(Twitter、Facebook、Instagram)上に走った様子を投稿する企画で、SNS上で大変盛り上がりを見せた。また国際女性デー当日には、海外から届いたホワイトリボンラン動画を配信し、世界がホワイトリボンと同じ想いでつながっている嬉しさを伝えるコメントが、SNSを通して500以上寄せられた。

また、参加者の1投稿=100円寄附になるという企画を協賛企業に提案し快諾され、期間中、個人がSNSに投稿する大きな動機付けとなり、オンライン上を前例になく盛り上げた。

加えて、参加者に1カ月間「どこでも誰でもバーチャルラン」を継続してもらうために、「#ホワイトリボンチャレンジ」という、投稿するごとに世界地図上にホワイトリボンがマッピングされる企画を立ち上げ、SNSへ投稿数をウェブサイトでも可視化した。結果として、ホワイトリボンチャレンジはTwitterとInstagramで2,562件の投稿があり、ホワイトリボンの周知に大きく貢献した。

⑩ I LADY. : Love, Act, Decide Yourself. の活動

国内でSRHRを推進する活動として、「I LADY. : Love, Act, Decide Yourself.」を実施した。「自分を大切にし、自分で行動し、自分で決める」というメッセージとともに、自分の身体や健康、パートナーシップも含めたSRHRについて知り、意識を高めてもらうことを狙いとしている。幅広い層に知ってもらうために、「I LADY. アクティビスト」として登録された著名人、専門家、活動家からSRHRに関するメッセージを発信してもらうと同時に、アクティビストのために勉強会等も実施した。さらには、同世代の若者にI LADY. やSRHRについて伝え、啓発活動を行うピア・アクティビストも養成した。

⑪ 「世界人口年鑑2018」の制作

国際連合の「世界人口年鑑2018」日本語版(発行:株式会社原書房、翻訳監修:高橋重郷)の編集協力を実施した。本書は1948年以来国連が発行する統計資料の第69集で、研究機関・教育機関等を中心に広く活用されている。

⑫ 「世界人口白書2019」日本語版の制作

国連人口基金発表の「世界人口白書2019 UNFINISHED BUSINESS—the pursuit of rights and choices FOR ALL」の日本語抜粋版(残された課題:すべての人々の権利と選択を求めて)を制作した。公益財団法人アジア人口・開発協会の委託により2000部発行し、全国会議員ほか関係者に配付するとともに、日本語版報告会を開催した。

⑬ ジョイセフフレンズ(マンスリーサポートシステム)の運営

毎月11日の「フレンズの日」にフレンズ限定のメールマガジンを発信し、新プロジェクトや新キャンペーン、支援先の途上国からの生の声と情報をフレンズ限定で配信することで付加価値を加えた。また、ジョイセフフレンズの主な層である20代～50代の女性が多く利用する通信販売サービスにダイレクトメールを同梱する広告サービスを利用し、ジョイセフフレンズへの入会を促した。ジョイセフフレンズ開始から10年の節目となる2019年11月には、「フレンズ交流会」を実施し、ジョイセフフレンズの課題・今後ジョイセフに期待すること、改善すべきことを明確化した。

⑭ ジョイセフスポットとの連携広報

全国のジョイセフスポットは、ジョイセフの募金箱設置、広報物の配付拠点となっている。その一部は、チャリティアイテムの頒布、ホワイトリボンランの拠点運営等日本全国で行う支援・協力の拠点となっているところもあり、ジョイセフフレンズの拡大や広報活動のための重要な役割を担っている。また、ホワイトリボンランの拠点を運営する事務局やその関係者がジ

ジョイセフスポットとなるケースも出てきた。2019年度は、全国のジョイセフスポットが32カ所（東京12、神奈川3、千葉2、静岡6、大阪3、奈良1、新潟1、福岡1、兵庫1、広島2）になった。

3-4) 成果。

① 広報活動（機関紙・ニュースレター等の発行、ウェブサイト、モバイルサイトの企画運営、広報ツール制作、メディアへの情報発信等）により、100件の新聞・雑誌、11件のテレビ・ラジオで情報発信をすることができた。特に、思い出のランドセルギフトが全国各地でテレビのニュース等に取り上げられた後しばらくは、ウェブサイトへのアクセスが殺到しサーバーがダウンするほどの大きな反響をもたらした。また、2020年1月の歌会始で、アフガニスタンに贈られるランドセルを詠んだ一首が入選10首に選ばれたことは嬉しい出来事であった。（別表3-1メディア掲載・放送一覧（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）、43ページ参照。）

また、2019年度に実施した3件の調査（被災地の女性のニーズ調査、日本の若者の性の意識調査、I LADY.の活動）をプレスリリースで発表したことで、マスメディアやオンラインメディアでそのデータが転用され、日本のSRHR、ジェンダーの問題を広く伝えることができた。

ランドセルチラシをリニューアルしたことで、店舗、学校でのチラシ、ポスターの需要が高まったため、印刷部数を前年度比30%増やした。ホワイトリボンランの報告書がわかりやすく魅力的だと要望する拠点が多く、1年間で配布予定だった2,000部が10カ月でなくなった。

② インターネット寄附者を前年より増やすことができた。ジョイセフフレンズは年間で新規加入が36名あり合計264名となった。今年度は特に、ジョイセフの活動を積極的に伝え、支援者や支援企業への説明責任（アカウンタビリティ）を果たすことに注力した結果、継続支援に結び付けることができた。

③ 積極的な広報活動により、「I LADY. アクティビスト」は141名から150名となった。（また大学生を中心とした若い世代にSRHRの情報を普及するピアエデュケーションの活動を実施する「ピア・アクティビスト」は、66名から119名になり、約1.8倍に増えた。

④ ジョイセフのウェブサイトへの年間総アクセス数（セッション数）は43万8,642件で前年比113%（前年：38万7,411）となった。新規アクセスの割合が77.3%だった。ウェブサイトのアクセスで最も多かったのはランドセル・切手・物資寄贈等を含む寄附関連ページ（/jpn/donate/配下のページ）で、全アクセス数の約44%だった。

これは、2019年度4月のメディアへの露出が大きく影響していて、ユーザーがジョイセフサイトを最も訪れた時期はランドセルのキャンペーンが開始される3月～4月（2019年3月1日～4月30日）で、10万4,999件（セッション数）あり、前年度の同期間（9万7,378件）に比べ、107%であった。

SNSでもフォロワーを増やすことができた。ジョイセフ公式アカウントではFacebookのフォロワー5,496人で5%増加、TwitterとInstagramはフォロワーがそれぞれ5,060人（前年比103%）、1,411人（前年比207%）に増えた。

4) 市民社会への働きかけ事業

4-1) 概要

寄附金事業に加え、再生自転車や救援衣料、ランドセル等の海外寄贈事業、身近にできるボランティア活動を通して支援者の拡大を図り、開発途上国のニーズに応え、母子保健の向上に寄与した。（別表4-1、市民社会への働きかけ事業（イベント、ワークショップ、企業連携活動）一覧、47ページ参照。）

4-2) 目的

① 市民社会への働きかけを通じて、SRHR、人口問題、国際保健分野への認識を深め、支援者の拡大を図る。

- ② 市民社会への多様な働きかけを通じて、個人、地区組織、社会奉仕団体、慈善団体、企業、労働組合等との連携ネットワークの拡大を図る。
- ③ 国内企業や市民等に対して幅広く支援を呼びかけ、SRHR 事業の拡充を図る。

4-3) 活動

① 寄附金と収集ボランティア活動等

全国の個人、企業、地方自治体、小中高等学校の児童・生徒、大学生、PTA、全国ネットワークを持つ法人、労働組合等に対して、公益目的事業を行うための寄附金や収集ボランティア（使用済み切手、書き損じはがき、外国コイン・紙幣、使用済みインクカートリッジ等の回収）活動の支援協力と呼びかけ、多くの協力者を得た。また新たに開始した携帯電話やタブレット等の電子器機の回収も徐々に支援者の協力を得ている。さらに、古本や CD 等の回収事業の取り組みも始めた。

② ランドセル・学用品寄贈

2019 年度も、ランドセル及びノートや鉛筆等の学用品をアフガニスタンの学童に寄贈した。ランドセル回収の取り組み、検品及び梱包作業等の活動は、支援企業団体の協力を得て実施し、テレビ、新聞等でも広く報道された。現地のカウンターパート NGO、アフガン医療連合センターの事務局長アブドゥル・ワリ・ババカルキル氏を招聘、協力企業を表敬訪問したほか、学校との取り組みでは、毎年回収イベントを実施する高校や中学でのイベントにも参加した。体育祭、文化祭での回収の活動を他の学校にも共有し、活動の広がりを促した。個人の寄贈者への広報としては、中学生やその保護者がより参加しやすくするため、思い出のランドセルギフトのウェブサイトを更新した。キャンペーンロゴも子どもたちの興味を引くように、親しみやすいキャラクターを制作した。また、新規企業への営業を積極的に行い、思い出のランドセルギフトパートナー企業を募集して、リニューアルしたウェブサイトにパートナー企業のロゴを掲載した。

学用品については、昨年度と同じく手作りノートを作成しランドセルとともに寄贈した。また、昨年度に続き、2019 年度も「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」に参加する全国小学校の参加小学生向けの学用品の一部の寄贈を受け、ランドセルとともにアフガニスタンの子どもたちに配付した。（別表 4-2 ランドセル寄贈一覧、49 ページ参照。）

③ 再生自転車の海外寄贈

1989 年に設立された再生自転車海外譲与自治体連絡会（12 自治体とジョイセフで構成）は、30 年間にわたり 91 カ国に対し 87,255 台の再生自転車を譲与し大きな貢献を寄与してきた。

近年、国内の放置自転車対策事業に大きな成果が現れ、国際協力に活用する自転車の数量が激減する自治体もあることから、本年度で活動を一旦終了することになった。

しかし、途上国のニーズと日本からの国際貢献として再生自転車の海外譲与活動の必要性を考慮し、新たに再生自転車海外譲与自治体協議会（通称ムコーバ・MCCOBA: Municipal Coordinating Committee for Overseas Bicycle Assistance、東京都大田区、世田谷区、埼玉県さいたま市の 3 自治体とジョイセフで構成）を立ち上げた。本年はザンビアに 450 台の再生自転車（組立てネジ類パーツを混載）を寄贈した。途上国の農村地域で村人の保健衛生向上に関わる啓発活動が無償で実施している保健ボランティアの貴重な足として活用され大きな役割を果たしている。（別表 4-3 再生自転車寄贈一覧、50 ページ参照。）

④ 救援衣料、子ども靴、石鹸・洗剤等の海外寄贈

百貨店が回収した再利用可能な子ども靴を、ザンビアの母子保健事業に活用した。子ども靴は、寄生虫感染や怪我から足を守るために、ザンビアの小学校等で児童に配付した。

妊産婦及び子どもの健康を守るために、企業が集めたリサイクルの救援衣料（女性用、子ども用、男性用）を、シエラレオネ、アフガニスタン、ザンビア及びサイクロン被災国であるモザンビーク、ジンバブエ、マラウイに対して寄贈した。寄贈した救援衣料は、母子保健推進員や保健ボランティアが村人に母子保健向上のための知識を伝える健康教育を行う際に配付され、保健医療施設での産前産後健診の受診や施設分娩に対する住民意識の向上に寄与した。（別表 4-4 救援衣料寄贈一覧、50 ページ参照。別表 4-5 子ども靴寄贈一覧、50 ページ参照。）

サイクロン被災国であるモザンビーク、ジンバブエ、マラウイに対する支援として、企業の協力により石鹸・洗剤・スキンケア用品を寄贈した。（別表 4-6 石鹸・洗剤・スキンケア製品等寄贈一覧、50 ページ参照。）

⑤ 西日本豪雨被災女性・母子支援活動

「平成 30 年 7 月豪雨」で被災した女性と母子への支援活動として、岡山県、広島県、愛媛県の被災地において、各県の助産師会及び母子支援 NPO と連携し、助産師の訪問活動やサロン開催への支援、母子が集まり安らげる場づくり、被災地の母親を元気にするイベント開催等の支援と、I LADY. ピア・アクティビスト養成研修等を実施した。また、災害発生から 1 年を機に、被災地に在住の母親を対象に災害時を振り返り、学びを得て将来に向けて備えるために、アンケートを実施した。2019 年 11 月 23 日には、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨災害時に母子を支える活動に携わった保健師や助産師等の専門家とママグループの代表を招き、経験共有会を開催した。

⑥ 台風 19 号による被災市町村への資機材供与

台風 19 号による甚大な被害を受けた宮城県丸森町からの支援要請を受け、年間の乳幼児健診対象者 350 人に対する健診サービス活動の機能回復支援を行うため、乳児健診用器具（身長計、体重計、診察台、診察ついで）、待合室用ソファ、フードモデル、おもちゃ、絵本他の物資支援を行った

⑦ ボランティアの協力

ジョイセフの活動趣旨に賛同した多くのボランティアにより活動が支えられた。全国の支援者から送られる収集物（使用済み切手、書き損じはがき、外国コイン等）の整理作業はジョイセフの事務所で年間を通じて行われた。ランドセル寄贈事業では、横浜の指定倉庫で多くのボランティアが参加し、ランドセルの検品・梱包作業が行われた。参加した外部イベント等では、来場者にジョイセフのチラシの配付や事業の説明等を行った。その際には、イベントごとに 2 名以上のインターン参加があった。

参加ボランティア人数は、ジョイセフ主催のランドセル検品は 117 名、企業が自社倉庫で検品した際の参加社員 104 名であった。自社倉庫での検品の様子は企業ネットワークを通じて世界各地に発信された。切手収集作業延べ 388 名、グローバルフェスタ等イベント 13 名で、合計延べ 622 名のボランティアの協力を得たことは、事業の大きな推進力となった。

4-4) 成果

① ランドセル事業

今年度に入り、アフガニスタン以外の国向けにランドセルを集める団体が増えたこと、また卒業シーズンに新型コロナウイルス感染が拡大し、卒業式での回収イベントがキャンセルされ、回収数は大きく減ることが予想されたが、企業への積極的な営業活動をとメディアへの働きかけで、様々な企業、団体、個人の協力のもと、前年と同規模の 1 万 9,405 個のランドセルを、アフガニスタンの子どもたちに贈ることができた。2020 年 3 月現在も配付中であるが、年度末までに、1 万 4,430 個のランドセルをアフガニスタンのナンガハール州ドゥルババ郡、シェワ郡、グシュタ郡の小学校 98 校に配付が完了した。この地域は 2004 年と 2007 年にランドセルを配付した結果、教育への関心が高まっていた。そのため、2019 年に武装勢力が退去したあとすぐに学校を再開することができ、それと同時に子どもたちの通学の後押しをするためにランドセルを配付した。イスラム国（IS）退去後の学校再開とランドセル配付の様子は NHK の「ニュースウォッチ 9」でも特集され反響があった。2019 年度の新規パートナー企業は 4 社、いずれも独自の店舗や窓口を利用した大規模なキャンペーンを展開した。

また、母子保健に関するポスターをランドセルといっしょに配付し、子どもを通じた家庭の健康改善に寄与した。

② 企業ボランティア派遣の定着

外資系企業による定期的な社員ボランティア派遣が定着し、収集ボランティアで回収した切手等の仕分け作業、発送作業の効率が上がった。収集ボランティア以外の寄附者へのお礼状発送や

ホワイトリボンに関する発送業務等の事業においてもボランティア協力を得ることができ、市民社会への働きかけ事業が円滑に実施できた。また、大学によるボランティア派遣も定着し、特に人員不足が課題だったイベントにスタッフとして参加してもらうことができた。ランドセルの検品・梱包作業には 11 社の企業が参加した。

③ 開発途上国向け物資支援

個人や企業・団体からの物品寄附支援を得て、妊産婦や女性、子どものニーズが高い物資の寄贈により、開発途上国の支援プロジェクト活動の運営をサポートすることができた。

④ 被災地支援

ジョイセフが支援し岡山県助産師会が実施した 3 回のサロンには、報告期間中に 61 人の母子が参加し、育児の不安や悩みについて助産師に相談したり、母親同士で情報交換する場を提供することができた。災害後 1 年を目前に被災地在住の母親を対象にアンケートを実施し、災害発生後に母子が必要とする支援は何か、またその支援を届けるために不可欠なことなど、将来の支援活動に役立てるべき事柄が明らかになった。また、経験共有会で母子支援専門家とママグループから共有された学びや教訓・提案を報告冊子にまとめ、災害時の女性・母子支援ネットワークや関係者に発信・配付し、成果を共有することができた。

5) 研修事業

5-1) 概要

開発途上国の保健人材を対象に、日本の経験を活用し、専門家やジョイセフのプロジェクト経験者等を講師として、母子保健を含む SRHR 分野の研修を行った。研修を通して深めた専門知識や具体的な手法は、各国における業務の中で活用され、活動計画（実践計画）が実行に移されていることが研修参加者から報告されている。一方、日本国内の SRHR の課題については認識が進んでいるとは言えない。世界の SRHR の課題とともに、日本の状況及び当事者本人の SRHR への理解を深めることを目的に、学校、研究機関、国際保健、市民団体への講師派遣等を行った。

5-2) 目的

国内外の国際保健人材を育成し、世界の女性と妊産婦を中心とした地域住民の命と健康を守ることに貢献する。

5-3) 活動

「妊産婦の健康改善」「母子栄養改善」「コミュニケーション戦略」「プライマリーヘルスケア」「思春期保健」「母子継続ケアと UHC」のテーマのもと、人材育成を国内外で展開した。

プロジェクト展開において人材育成が重要との認識に基づき、様々な研修事業を各プロジェクトの一環として実施した。また、開発途上国の保健人材を対象とした研修を日本国内で企画・運営した。

5-3-1) 日本国内で実施した開発途上国の専門要員のための研修実施一覧

研修参加者は、世界各国の中央政府、地方政府、専門機関の行政官、政策決定者、研究者、NGO 関係者であった。また、必要に応じて個別短期研修を実施した。

アー 1) 研修名：課題別研修「妊産婦の健康改善」（JICA 委託）

アー 2) 研修期間：2019 年 5 月 20 日～6 月 7 日（18 日間）

アー 3) 対象：アフガニスタン、バングラデシュ、インドネシア、リベリア、ミャンマー、シエラレオネ、タンザニアの政府、NGO の母子保健事業従事者 10 名

アー 4) 研修目的：コミュニティにおける母子保健の継続的なケアの強化

イー 1) 研修名：課題別研修「母子栄養改善」（JICA 委託）

イー 2) 研修期間：2019 年 10 月 24 日～12 月 11 日（36 日間）

イー 3) 対象：ガーナ、インドネシア、マダガスカル、マラウイ、モザンビーク、ミャンマー、

ナイジェリア、シエラレオネ、東ティモール、ジンバブエの母子保健、地域保健、栄養改善に関わる中央政府及び地方自治体の行政官及び病院勤務医師 12 名

イー 4) 研修目的：妊娠期から生後 24 カ月未満の乳幼児期に対する栄養改善の取り組み（国際的行動枠組みである SUN：Scaling Up Nutrition）の強化

ウー 1) 研修名：ミャンマー連邦共和国 「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクトーライフコース・アプローチによる地域保健の強化」本邦研修（JICA 技術協力プロジェクト）

ウー 2) 研修期間：2020 年 1 月 13 日～1 月 25 日（13 日間）

ウー 3) 対象：ミャンマー国保健スポーツ省公衆衛生局、マグウェイ地域公衆衛生局、タウンシップ保健局の行政官 7 名及びオブザーバー 3 名

ウー 4) 研修目的：基礎保健サービス提供の能力向上のノウハウや経験を学び、活動計画の作成

エー 1) 研修名：課題別研修「母子継続ケアと UHC」（JICA 委託）

エー 2) 研修期間：2020 年 1 月 22 日～2 月 15 日（18 日間）

エー 3) 対象：アフガニスタン、ガーナ、ケニア、ミャンマーの母子保健、地域保健に従事する中央政府及び地方自治体の行政官 8 名

エー 4) 研修目的：母子継続ケアの改善を通じた UHC の推進と、展開中の妊産婦の健康改善プログラムの強化

上記 10 日間から 6 週間の研修コースに加え、多くの短期研修を実施した。対象は開発途上国の政府、NGO の保健事業推進者等、テーマは世界及び日本の家族計画、母子保健・思春期保健、開発コミュニケーション、栄養改善、UHC 等であった。（別表 5-1 研修：開発途上国の専門要員のための研修、50 ページ参照）

5-3-2) 開発プロジェクトにおける人材養成

SRHR を中心とした国際保健分野の研修を、ジョイセフが開発途上国で実施するプロジェクト地において行った。分野は「思春期保健」、「母子保健」、「母子栄養」、「コミュニケーション」、「プライマリーヘルスケア」、「ジェンダー」が含まれる。また、ジョイセフの職員も JICA 主催の研修等に参加し、能力向上に努めた。（別表 5-2 国内外への研修等への参加一覧、52 ページ参照。）

5-3-3) 国内の人材に対する研修事業（講師派遣）

教育機関（中学校・高等学校、大学）、研究機関、国際保健関連団体、市民団体への講師派遣等を行い、日本の現状や自己の SRHR についても考えることを重視した研修を行った。さらに、ジョイセフが実施している I LADY. キャンペーンの一環として、I LADY. のコンセプト及び包括的性教育を広めるために、I LADY. ピア・アクティビスト養成研修を計 4 回（東京、愛媛）行った。（別表 5-3 講師派遣一覧、52 ページ参照。）

5-3-4) インターンシップ受け入れ

大学生他計 9 名をインターンとして受け入れた。

5-3-5) 専門家の受け入れ

海外の専門家を受け入れ、SRHR 分野における日本及びグローバルな動向、ジョイセフの活動に関する資料・情報提供及び情報交換を行った。

5-4) 成果

① 実践的な活動計画の策定と実施

各プロジェクトに内包された研修事業は、活動を推進するために鍵となる人材を日本に招聘し、それぞれのプロジェクトの求めに応じて、ニーズに合った研修プログラムを組んで実施し、研修参加者の意欲やスキルの向上に貢献することができた。

日本国内で実施した研修では、参加者が帰国後に実施する「活動計画（実践計画）」を作成し

た。それぞれ、「地域における妊産婦の継続的ケアのための保健システム強化」、「母子栄養改善」、「母子継続ケアと関連するUHCの改善」、「基礎保健サービス提供の能力向上」に関連した各国の課題解決の第一歩となる実践的な計画が作成された。

② 海外からの参加者による「研修評価」結果

すべての研修の参加者の評価は、平均して、90%が参加者自身が設定した目標を達成、80%がプログラム内容（デザイン・カリキュラム構成）が適正であった、81%が講義の質は高く分かりやすかった、73%が主体的に参加する機会があったと回答した。また、約90%が、研修後、活動計画実施に向けて動き始めている。記述式の評価では、講義・グループワーク・参加者との意見交換・地方視察・ビデオ学習で構成された研修により、日本の知見のみならずグローバルな視点で様々な刺激を受けることができ、自身の固定観念にとらわれない、より広い視野での活動計画立案が可能となったという結果を得た。

③ 日本人対象の研修事業

研修を通して、開発途上国の女性の現状や実際の現場での活動への関心が高まり、小さくてもできることから国際協力を始めたい等の感想が寄せられた。I LADY. ピア・アクティビスト養成研修に参加したピア・アクティビストは、2019年度末時点で119名であった。

6) 専門家派遣事業

6-1) 概要

アジア、アフリカ地域における国際保健プロジェクトの、SRHR、社会行動変容コミュニケーション（SBCC: Social and Behavior Change Communication）、ヘルスプロモーション、地域保健、保健システム強化、5S（整理、整頓、清掃、清潔、習慣）等の分野において、技術指導・技術移転を行うために専門家を派遣した。専門家派遣は、現地のニーズに基づいた相手国政府を含む関係機関等の要請に応じて、政府、国際機関、民間企業、現地NGO等との連携・協力のもとで行った。

6-2) 目的

アジア、アフリカ地域における国際保健プロジェクト促進のために、専門家を開発途上国に派遣し、政府、国際機関、現地NGO等と連携・協力のもと、必要とされる人材養成を通してプロジェクト及びプログラムの成果の達成と活動の持続発展を図ることを目的とした。

6-3) 活動

JICAが実施する二国間技術協力事業等に協力し、要望に沿った人選、短期及び中期の専門家派遣、現地政府や現地NGO機関と協力の下でのSRHR事業推進のための能力強化や技術支援、モニタリング等を行った。

6-3-1) 活動一覧

アジア、アフリカ地域で、支援するSRHR事業の運営管理及び人材育成等のために、プロジェクト実施管理、コミュニケーション戦略構築、モニタリング評価、リプロダクティブ・ヘルス、家族計画、母子保健、ヘルスプロモーション、母子栄養改善、行動変容、5S等の分野の専門家を派遣した。

ア) 派遣国

アジア地域： ミャンマー、ネパール

アフリカ地域： ガーナ、ザンビア、タンザニア、ケニア、ガボン、ブルキナファソ、シエラレオネ

イ) 目的： 国際協力プロジェクト推進のための技術協力・モニタリング・プロジェクト形成ミッション等、国際・地域会議への参加等

6-4) 成果

プロジェクト形成・実施への専門家の派遣を通して、国際機関、開発途上国の政府機関や現地

NGO 職員の技術向上や能力強化に寄与した。ODA 案件への長期的な滞在型の専門家派遣では、相手国関係者との密接な連携・協力が可能となり、協働でプロジェクトの運営管理、支援と監督指導を兼ねたモニタリング等を行うことができた。また、カウンターパートの実質的な実地訓練となりプロジェクトの運営能力向上に資することができた。派遣専門家が行う SRHR 教材の開発・制作や、有効活用のための技術研修を通して、現地担当者の技能が向上し、効果的な保健教育の実施が可能となった。ブルキナファソでは UNFPA を通した思春期保健案件を形成し、日本政府により採択された。

7) 調査研究事業

7-1) 概要

人間の安全保障や女性のエンパワーメント、ジェンダー平等の視点を踏まえて、開発プロジェクトの実施や技術支援、国内外における政策提言等に寄与するために、世界及び日本の人口問題、母子保健、家族計画、思春期保健等の SRHR 分野、UHC 等の国際保健に関連する情報収集、調査・研究事業を行った。国連経済社会理事会 (UN・ECOSOC: United Nations Economic and Social Council) 登録の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO、日本政府及び JICA への登録コンサルタントとしてジョイセフの専門性を提供した。

7-2) 目的

調査研究事業は、民間の非営利活動及び公益活動を適切に推進し効果を上げるために、情報・データの収集・分析を行い、結果を活用することを目的とする。また、調査研究の成果は、国内及び海外の広範囲に裨益する。

7-3) 活動

ジョイセフの専門性を活かし、調査研究事業で得られた成果の情報及び内容は、公益活動のために有効に共有され活用された。国際保健医療学会等の学術集会における口演セッションやジョイセフの広報紙、ウェブサイトを通して適宜報告した。

7-3-1) 実施一覧

(1) 国連経済社会理事会 (UN・ECOSOC) 登録する特殊諮問資格を有する国際協力 NGO、日本政府及び JICA への登録コンサルタントとして以下の調査研究事業に参加し、ジョイセフの専門性を活用・提供した。

- ① 第 34 回日本国際保健医療学会学術大会「地域から広げる国際保健医療の人づくり」
開催日：2019 年 12 月 7 日
開催場所：三重大学
テーマ：一般口演「日本の母子保健推進員の活動にもとづく途上国における地域保健活動の取り組み」
参加者：腰原亮子
内 容：ジョイセフがザンビア、ガーナ、ミャンマーで取り組む日本の母子保健推進員制度に基づく活動の特長を、WHO の提唱する保健ボランティアのプログラムの成功に必要な 6 つの要素に基づいて説明した。
- ② 第 34 回日本国際保健医療学会学術大会「地域から広げる国際保健医療の人づくり」
開催日：2019 年 12 月 7 日
開催場所：三重大学
テーマ：一般口演「北部ザンビアにおける母子保健推進員 (Safe Motherhood Action Group, SMAG) の持続性：妊産婦・新生児保健ワンストップサービスプロジェクト終了後のアセスメント結果から」
参加者：浅村里紗 (長崎大学熱帯医学・グローバルヘルス研究科の佐藤美穂助教と共同発表)
内 容：プロジェクト終了後の持続性に関するアセスメント結果を発表した。プロジェク

ト開始時から作り上げた地域に根差した支援体制（地区運営委員会）等が SMAG 活動の持続性につながっていることが確かめられた。

- ③ 第 34 回日本国際保健医療学会学術大会「地域から広げる国際保健医療の人づくり」
開催日：2019 年 12 月 8 日
開催場所：三重大学
テーマ：一般口演「What ignited Community Health Committees (CHCs) to engage in improving maternal and child health in rural communities in Sudan?」
「スーダン農村地域のコミュニティ保健委員会による母子保健改善への取り組みは、何が火付け役になったか」
参加者：吉留桂
内 容：ジョイセフが株式会社コーエイリサーチ&コンサルティングと共同実施していた JICA 技術協力プロジェクト、プライマリーヘルスケア拡大支援プロジェクトの経験を基に、住民同士の連携を強化することを目指したコミュニティ保健委員会の組織強化や、コミュニティレベルにおける保健衛生教育の普及、年間活動計画の策定や活動の進捗の可視化等、具体的な取り組み事例を発表した。
- ④ マヒドン王子記念賞会合 (Prince Mahidol Awards Conference 2020) / UHC フォーラム 2020 (UHC Forum 2020)
開催日：2020 年 1 月 28 日～2 月 2 日
開催場所：セントラグランドバンコク コンベンションセンター
テーマ：ポスタープレゼンテーション 「Community Engagement and Capacity Development of Stakeholders in Enabling Access to PHC Services by Rural Community People in Sudan」 (原題は英語。「スーダンの農村地域住民によるプライマリーヘルスケアサービスへのアクセス強化を可能にする住民参加と関係者の能力強化」)
参加者：吉留桂
内 容：ジョイセフが株式会社コーエイリサーチ&コンサルティングと共同実施した JICA 技術協力プロジェクト「プライマリーヘルスケア (PHC) 拡大支援プロジェクト」の経験を基に、行政官、保健医療従事者、地域保健委員会の能力強化がそれぞれのキーマスターの連携を強化し、住民の PHC サービス利用の増加に貢献した経験を発表した。
- ⑤ JICA 母子保健・栄養対策分野課題対応力強化のための情報収集・課題分析業務 (JICA インハウスコンサルタント事業)
JICA の保健医療分野課題別タスクフォースの活動を支援し、そのサブタスクである母子保健タスク及び栄養タスクへの助言、資料作成、情報収集、データ分析等を行う本事業は、母子保健分野をジョイセフが担当し、2019 年 5 月から 2 年間、株式会社コーエイリサーチ&コンサルティングと共同実施している。今年度は、母子手帳の効果可視化に関するエビデンス測定・情報収集と整理、母子保健課題別指針の改訂、JICA の母子手帳事業に関するウェブサイト更新、JICA 母子保健タスク会合実施支援、世界の母子手帳配布数把握のためのアンケート実施支援、母子手帳国際会議運営支援等を行った。
- (2) 人口問題協議会 (会長：明石康・元国連事務次長、ジョイセフ会長) 事務局運営を行い、以下の研究会を開催した。
- ① 人口問題協議会・2019 年度第 1 回明石研究会
開催日：2019 年 7 月 18 日
テーマ：ICPD から 25 年一第 52 回国連人口開発委員会の報告
発表者：林玲子 (国立社会保障・人口問題研究所国際関係部部長)
座 長：阿藤誠 (国立社会保障・人口問題研究所名誉所長)

出席者：23名（会場：ジョイセフ会議室）

内容：2019年4月1～5日に第52回国連人口開発委員会（52nd Session of Commission on Population and Development：CPD）〔テーマ「国際人口開発会議行動計画の評価と2030持続可能な開発アジェンダのフォローアップと評価に対する貢献」〕が開催された。委員会に出席した林氏より、CPD52で発表された「宣言」、今までの争点となったセクシュアル/リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（SRHR）と包括的性教育について概要が報告された。また少子高齢化のサイドイベント、2019年11月に開催予定のICPD25についても触れられた。さらに、「世界人口推計2019年版」の解説があった。林氏の報告と座長の阿藤氏のコメントを受け、参加者との活発な意見交換が行われ、人口問題はSDGs達成に向けてSRHR推進を念頭に置いてとらえる必要があるとの発言もあった。

今年度、人口問題協議会は、3月24日に第2回明石研究会の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大により、実施を断念した。

7-4) 成果

ジョイセフが他機関と協力して進める開発プロジェクトの実施や技術支援、国内外における政策提言活動にも活かし、ジョイセフの広報紙やウェブサイト、セミナーや勉強会、国際保健に係る専門家会合や国際会議等において広く報告及び公表し、国際保健に関する知見の普及に貢献した。

2. 理事会及び評議員会の開催

(1) 理事会開催

1) 2019年度第1回理事会

開催日時：2019年5月13日（月）14：00～15：30

開催場所：ジョイセフ会議室

決議事項

第1号議案：2018年度事業報告書案（監事監査報告を含む）

第2号議案：2019年度競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業実施

第3号議案：2019年度第1回評議員会議案（開催日6月10日）

報告事項

常勤役員業務執行報告

2) 2019年度第2回理事会（見なし決議による臨時理事会）

理事会の決議があったものとみなされた日：2019年6月12日

理事会の決議があったとみなされた事項の内容

決議事項

第1号議案：代表理事（理事長）及び業務執行理事の選任の件

1) 代表理事・理事長の選任

2) 業務執行理事の選任

3) 2019年度第3回理事会（みなし決議に関する臨時理事会）

理事会の決議があったものとみなされた日：2019年10月18日

理事会の決議があったとみなされた事項の内容

決議事項

第1号議案：ケニアにおける日本NGO連携無償資金協力事業申請にあたり、ケニアでのNGO登録を行う件

4) 2019 年度役員中間報告会

開催日時：2019 年 10 月 28 日（月）14：00～16：00

開催場所：ジョイセフ会議室

議題

- (1) 報告事項
 - 1) 2019 年度上期事業進捗報告
 - 2) 2019 年度上期活動実績
 - 3) 2019 年度下期活動計画
- (2) 質疑応答・意見交換

5) 2019 年度第 4 回理事会

開催日時：2020 年 3 月 2 日（月）14：00～15：30

開催場所：ジョイセフ会議室

決議事項

第 1 号議案：2020 年度事業計画案の件

第 2 号議案：給与規程改定の件

第 3 号議案：謝金支払基準新設の件

報告事項

1. 労働時間に関する調査受査の件
2. 内閣府立入検査の件
3. 2020 年度理事会開催日程の件
4. 常勤役員業務執行報告

(2) 評議員会開催

1) 2019 年度第 1 回評議員会

開催日時：2019 年 6 月 10 日（月）14：00～15：40

開催場所：ジョイセフ会議室

決議事項

第 1 号議案：2018 年度事業報告及び決算承認の件

第 2 号議案：定款一部変更の件

第 3 号議案：評議員会運営規程改定の件

第 4 号議案：任期満了に伴う次期理事・評議員・監事選任の件

第 5 号議案：2019 年度常勤理事役員報酬の件

3. 監査

(1) 独立した会計監査人と税理士による監査

監査日：2019 年 4 月 16 日（火）

場 所：ジョイセフ会長室

監査人：鈴木康雄公認会計士、樋口教雄税理士

監査内容：2018 年度財務諸表等を監査の結果、公正妥当であると認められた。

(2) 監事による監査

監査日：2019 年 4 月 19 日（金）

場 所：ジョイセフ会長室

監査人：柴田昭二監事、中村寿孝監事

監査内容：2018 年度事業報告書案に関する監査を受けた。監査の結果、公正妥当であると認められた。

以上

4. 附属資料

別表 1-1 開発プロジェクト一覧

国・プロジェクト名	プロジェクト実施地区名	対象人口(人)	連携機関	主な資金提供元
アフガニスタン				
ナンガハール州母子保健事業	ナンガハール州ジャララバード市第4ゾーン(10村)	36,000	アフガン医療連合センター、ナンガハール州公衆衛生省、ナンガハール州保健局	三菱UFJ銀行及び三菱UFJ銀行社会貢献基金、一般財団法人クラレ財団、公益財団法人ベルマーク教育助成財団、支援者寄附金
ミャンマー				
リプロダクティブ・ヘルズに重点を置いたプライマリーヘルスケア強化プロジェクト	バゴー地域テゴン及びパウカウン・タウンシップ	255,800	ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルズ課・同健康増進課、バゴー地域保健局及びテゴン、パウカウン・タウンシップ保健局	JICA(草の根技術協力事業)
サウ・アイン准農村保健所における母子保健サービス向上プロジェクト	エヤワディ地域チャウンゴン・タウンシップ、サウ・アイン准農村保健所	160,000	ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルズ課、エヤワディ地域保健局及びチャウンゴン・タウンシップ保健局	株式会社ロゼッタ、株式会社ズーム・ティー、ヴィリーナジャパン株式会社
農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト	マグウェイ地域マグウェイ郡全6タウンシップ、ミンブー郡ミンブー及びピンピュー・タウンシップ	1,777,000	株式会社国際開発センター、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局内6課、マグウェイ地域公衆衛生局、マグウェイ郡全6タウンシップ保健局及びミンブー郡ミンブー・タウンシップ及びピンピュー・タウンシップ保健局	JICA(技術協力プロジェクト)
家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト～社会文化的バリアを越えて～	エヤワディ地域エインメ及びワケマ・タウンシップ	500,000	ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルズ課、同健康増進課、エヤワディ地域保健局及びエインメ、ワケマ・タウンシップ保健局	Merck Sharp & Dohme Corporation MSD株式会社 -MSD for Mothers Global Giving Program
ベトナム				
助産師能力強化研修を通じた母子保健支援	クアンチ省、クアンビン省	80,000	ベトナム助産師会(VAM)、全国電力関連産業労働組合総連合	全国電力関連産業労働組合総連合

ネパール				
ネパールの若者へ SRH 支援	カトマンズ盆地 (カトマンズ市、バクタプル市、ラリトプル市)、マクワンプール郡、カブレ郡	20,000	ネパール家族計画協会 (FPAN)、資生堂ジャパン株式会社	資生堂ジャパン株式会社 (インテグレート)、支援者寄附金
ガーナ				
地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト	イースタン州コウ・イースト郡	94,300	ガーナ保健サービス、コウ・イースト郡保健局、ガーナ家族計画協会 (PPAG)	JICA (草の根技術協力事業)、株式会社ロッテ
スーダン				
プライマリーヘルスケア拡大支援プロジェクト	ハルツーム州、ゲジラ州、カッサラ州	3,600,000	株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング、スーダン連邦保健省、ハルツーム州保健省、ゲジラ州保健省、カッサラ州保健省	JICA (技術協力プロジェクト)
ウガンダ				
ウガンダでの PPP による SRH サービスと質の向上プロジェクト	カンパラ県、カベレ県、ムバララ県、カバロレ県、ミティアナ県、ブシェニ県、ホイマ県、ルウェロ県、リラ県、アパチ県、グル県、アルア県、ムバレ県、カプチョルワ県、トロロ県、イガンガ県	100,000	サラヤ株式会社、サラヤ・マニュファクチュアリング・ウガンダ、国際家族計画連盟 (IPPF)、リプロダクティブ・ヘルス・ウガンダ (RHU)、外務省	株式会社サラヤ
ガボン				
オートグウェ州、モワイエン・オグウェ州における少女の妊娠予防プロジェクト	オートグウェ州、モワイエン・オグウェ州	16,000	国連人口基金 (UNFPA) ガボン、ガボン保健省、ガボン教育省、ガボン法務省、女性と少女の権利保護を行う NGO、青少年団体他	外務省 (国際機関連携無償)
ザンビア				
ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト	コッパーベルト州マサイティ郡、ルフワニャマ郡、ムポングウェ郡	343,500	ザンビア家族計画協会 (PPAZ)、ザンビア保健省、マサイティ郡・ルフワニャマ郡・ムポングウェ郡保健局	外務省 (日本 NGO 連携無償資金協力)
コッパーベルト州妊産婦支援事業 (女性の自立と健康プロジェクト)	コッパーベルト州マサイティ郡、ムポングウェ郡	245,000	ザンビア家族計画協会 (PPAZ)、ザンビア保健省、マサイティ郡保健局、ムポングウェ郡保健局	株式会社リンク・セオリー・ジャパン、支援者寄附金

アフリカ4カ国（ガーナ・ケニア・タンザニア・ザンビア）武田薬品工業株式会社				
アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム	ガーナ イースタン州スフム郡	110,000	ガーナ家族計画協会（PPAG）、ガーナ保健サービス、スフム郡保健局、スフム郡政府	武田薬品工業株式会社
	ケニア ナイロビ県キベラ、カムクンジ、マカダラ・サブカウンティ、ニエリ県ニエリセントラル・サブカウンティ	669,900	ケニア家族計画協会（FHOK）、ケニア保健省ナイロビ県保健局、ニエリ県保健局	
	タンザニア ドドマ州、バヒ県	142,500	タンザニア家族計画協会（UMATI）、タンザニア保健省、バヒ郡保健局	
	ザンビア コッパーベルト州ムポングウェ郡、セントラル州カピリ・ンポシ郡	432,600	ザンビア家族計画協会（PPAZ）、ザンビア保健省、ムポングウェ郡・カピリ・ンポシ郡保健局	

別表 1-2 海外派遣一覧

期間	場所	派遣員	内容
1月21日～ 7月21日	ザンビア	後藤久美子	日本NGO連携無償資金協力「ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト」保健医療従事者、若者ピア・エドューケーター再研修の実施、ワンストップサービスサイト建設モニタリング、武田薬品工業株式会社委託事業「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム-ザンビア」若者ピア・エドューケーター養成研修及びモニタリング、株式会社リンク・セオリー・ジャパン支援の収入創出活動のフォローアップ他
1月29日～ 5月9日	ガーナ	榎本彰子	JICA 草の根技術協力事業「地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト」保健スタッフ再研修の実施、5S モニタリングの実施、母子保健推進員定例会議・母子保健推進員大会の開催、PSC 会合の開催、武田薬品工業株式会社委託事業「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム-ガーナ」母子保健推進員研修の実施、PSC 会合の開催、ホワイトリボンラン 2018 年度支援の医療機器供与他
3月4日～ 4月10日	ミャンマー	國村桜	JICA 草の根技術協力プロジェクト「リプロダクティブ・ヘルズに重点を置いたプライマリーヘルスケア強化プロジェクト」プロジェクト運営委員会他
3月23日～ 4月17日	スーダン	腰原亮子	JICA 技術協力プロジェクト「プライマリーヘルスケア拡大支援プロジェクト」エンドライン、インパクト調査実施支援、コミュニティ・モニタリング他

5月12日～ 8月13日	ミャンマー	國村桜	JICA 草の根技術協力プロジェクト「リプロダクティブ・ヘルズに重点を置いたプライマリーヘルスケア強化プロジェクト」保健スタッフ（BHS）技能研修他
5月19日～ 5月25日	ミャンマー	腰原亮子	MSD for Mothers「家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト」保健スポーツ省とのキックオフ会合他
5月31日～ 6月15日	ザンビア	佐藤美穂 (専門家)	長崎大学熱帯医学・グローバルヘルス研究科の佐藤氏を日本 NGO 連携無償資金協力「ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト」のモニタリング強化フォローアップ研修の講師として派遣
6月9日～ 6月22日	ザンビア	山口悦子	日本 NGO 連携無償資金協力「ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト」の保健医療従事者再研修と母子保健手帳会合の実施、株式会社リンク・セオリー・ジャパンの支援による収入創出活動のモニタリング他
6月17日～ 7月28日	ミャンマー	腰原亮子	JICA 技術協力プロジェクト「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」現状調査、保健スポーツ省との協議、JICA 草の根技術協力プロジェクト「リプロダクティブ・ヘルズに重点を置いたプライマリーヘルスケア強化プロジェクト」地域参加に関する研修実施支援、運営委員会他
6月19日～ 8月29日	ガーナ	榎本彰子	JICA 草の根技術協力事業「地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト」PSC 会合の開催、母子保健推進員指導者再研修・母子保健推進員再研修の実施、保健スタッフ再研修の実施、調査結果共有会合の開催、コミュニティ母子保健会合の開催、母子保健推進員定例会議の開催、株式会社ロッテ支援「井戸建設事業」、井戸建設に向けたコミュニティ会合の実施他
7月6日～ 7月17日	ザンビア	浅村里紗	日本 NGO 連携無償資金協力による「ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト」の保健スタッフのスキルアップ（母子の継続ケア）ワークショップ、株式会社リンク・セオリー・ジャパンの支援による収入創出活動のモニタリング他
7月14日～ 7月26日	タンザニア ケニア	山口悦子 (藤島一貴)	武田薬品工業株式会社委託事業「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム」コミュニケーション戦略策定ワークショップ実施（タンザニア）、ジョイントモニタリング（ケニア）。ケニア新規形成案件（女性のエンパワーメント促進事業）に関するフォローアップ、ホワイトリボンラン寄付金事業内容の打合せ（ケニア）他
8月1日～ 8月31日	ガーナ	矢口真琴	JICA 草の根技術協力事業「地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト」調査結果共有会合、保健スタッフ再研修、プロジェクト運営委員会の実施、武田薬品工業株式会社委託事業「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム-ガーナ」5S モニタリングワークショップ、フォローアップ他
8月11日～ 8月24日	ブルキナファソ	山口悦子	UNFPA ブルキナファソ、IPPF MA (ABBEF)、KIMI 財団と協働で日本政府の国際機関連携無償に申請する新規

	ガーナ		思春期保健プロジェクト形成業務、武田薬品工業株式会社委託事業「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体お保健推進プログラム-ガーナ」実施促進・モニタリング、JICA 草の根技術協力事業「地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト」(ガーナ) 自立発展に向けた協議他
8月20日～ 8月23日	英国	斎藤文栄	IPPF の Intergovernmental Advisory Strategy Meeting に参加。IPPF 本部及び地域事務局、連絡事務所のアドボカシーを担当。ヨーロッパの MA からの参加を得て、今後の IPPF の政府間交渉について議論
8月21日～ 2月3日	ザンビア	後藤久美子	日本 NGO 連携無償資金協力「ワンストップサービスサイトによる生涯を通して女性の健康づくりプロジェクト」のワンストップサービスサイト開所式実施、保健医療従事者再研修の実施、中間レビュー会合の実施、在ザンビア日本大使館への活動報告、武田薬品工業株式会社委託事業「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム-ザンビア」保健医療従事者再研修の実施、フォローアップ、株式会社リンク・セオリー・ジャパン支援による収入創出活動の研修実施とフォローアップ他
9月9日～ 9月17日	ザンビア	勝部まゆみ	日本 NGO 連携無償資金協力による「ワンストップサービスサイトによる生涯を通して女性の健康づくりプロジェクト」のワンストップサービスサイト開所式出席、株式会社リンク・セオリー・ジャパンの支援による収入創出活動のモニタリング他
9月12日～ 3月24日	ミャンマー	國村桜	JICA 草の根技術協力プロジェクト「リプロダクティブ・ヘルスに重点を置いたプライマリーヘルスケア強化プロジェクト」母子保健推進員指導者研修・再研修・相互視察研修他
9月20日～ 12月20日	ガーナ	榎本彰子	JICA 草の根技術協力事業「地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト」出口調査の実施、オープンデイの開催、母子保健推進員定例会合と全体会合の開催、5S モニタリングワークショップの実施、サステナビリティワークショップの開催、亜郡レベルと郡全体の成果共有会合の開催、母子保健推進員ツールの追加制作、事業や事務所のハンドオーバー、事業完了に伴う労務、武田薬品工業株式会社委託事業「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム-ガーナ」PSC 会合の開催、株式会社ロッテ支援「井戸建設事業」井戸建設、コミュニティ会合の開催、水・衛生ワークショップの開催
9月20日～ 9月26日	米国	斎藤文栄	ニューヨークの国連本部で開催された、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) に関する国連のハイレベル会合に参加したほか、UHC に関するサイドイベントに参加。ネットワーク及び最新議論に触れる機会を基に RH+に執筆。11月に報告会を開催

9月22日～ 9月26日	タイ	石井澄江	2013年にESCAPで採択された「人口及び開発に関するアジア太平洋閣僚宣言」の実施状況のモニタリング会合に地域エキスパートとして招かれ発言。また、UNFPA会議が主催するICPD+25のためのマルチステークホルダー会合「Accelerating Action for ICPD in Asia and the Pacific: The Nairobi Summit and Beyond」に出席
10月2日～ 10月16日	ミャンマー	浅村里紗	JICA草の根技術協力プロジェクト「リプロダクティブ・ヘルスに重点を置いたプライマリーヘルスケア強化プロジェクト」母子保健推進員再研修指導者研修(TOT)の実施、保健スタッフ(BHS)による母子保健推進員研修のモニタリング他
10月6日～ 11月10日	ミャンマー	腰原亮子	JICA技術協力プロジェクト「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」PCM改訂ワークショップ、第1回合同調整委員会、JICA草の根技術協力プロジェクト「リプロダクティブ・ヘルスに重点を置いたプライマリーヘルスケア強化プロジェクト」運営委員会他
10月15日～ 10月26日	ミャンマー	吉留桂	MSD for Mothers「家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト」エヤワディ地域対象2タウンシップでのキックオフ会議開催他
10月23日～ 10月27日	ドイツ	斎藤文栄	ドイツ国際協力公社(GIZ)が国際家族計画連盟(IPPF)等のNGOやバイエル(企業)とともに主催し開催している「人口と持続可能な開発に関する国際対話」に参加。2019年のテーマ、「すべての人に対するUHCとセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、その関連性」について議論
10月27日～ 11月28日	ガーナ	矢口真琴	JICA草の根技術協力事業「地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト」5Sモニタリングワークショップ、サステナビリティワークショップ(州・郡レベル)、オープンデイイベント、終了時評価ミッション受け入れ、成果共有会合の実施、武田薬品工業株式会社委託事業「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム-ガーナ」郡病院スタッフ対象5S研修、フォローアップ他
11月2日～ 11月9日	ケニア	吉留桂	ケニア家族計画協会(FHOK)との連携による武田薬品工業株式会社支援による「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム(タケダプロジェクト)」のコミュニケーション戦略・メッセージのレビューと最終化、教材制作への技術支援他
11月2日～ 11月23日	ケニア タンザニア	山口悦子	武田薬品工業株式会社委託事業「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム」コミュニケーション戦略レビューワークショップ実施(ケニア)、事業マネジメント・報告強化に関する協議・実施促進協議(タンザニア)、ICPD+25(ナイロビサミット)参加
11月2日～ 11月9日	ザンビア	渡邊智子 (専門家)	丸山産婦人科医院(長野県)の渡邊氏を「ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト」に保健スタッフ(クオリティケア・両親学級)ワークショップの講師として派遣

11月2日～ 11月16日	ザンビア	浅村里紗	日本NGO連携無償資金協力「ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト」の保健スタッフ（クオリティケア・両親学級）ワークショップ、株式会社リンク・セオリー・ジャパンの支援による収入創出活動のモニタリング、武田薬品工業株式会社委託事業「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム-ガーナ」フォローアップワークショップ他
11月9日～ 11月21日	ケニア タンザニア	勝部まゆみ 高尾美穂（ILADY.アクティビスト）	ICPD25 ナイロビサミット参加、ケニア家族計画協会（FPOK）との連携による武田薬品工業株式会社委託事業「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム（タケダプロジェクト）の活動の視察と関係者との協議、タンザニアでは、タケダプロジェクトの進捗モニタリングと財務状況についての協議他
11月16日～ 11月25日	ガーナ	石井澄江	JICA 草の根技術協力事業「地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト」成果共有会合への参加、武田薬品工業株式会社委託事業「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム-ガーナ」モニタリング、フォローアップ他
11月23日～ 11月30日	タイ	斎藤文栄	ESCAP と UN Women の共催で行われた北京世界女性会議 25 周年目のジェンダー平等の進捗状況をレビューするための地域会合に出席。前半 3 日間は CSO、後半 3 日間は政府間会合に参加し、地域のネットワークの構築、ジェンダー課題としての SRHR の推進を議論
11月27日～ 12月3日	インド	勝部まゆみ	国際家族計画連盟（IPPF）の改革に関する総会に日本家族計画協会（JFPA）の理事として出席
12月6日～ 12月13日	ネパール	柴千里	「ネパールの若者への SRH 支援」プロジェクトで、ピア・エデュケーターによる包括的性教育クラス実施のモニタリング及びフォローアップ。次期支援ニーズの把握調査や現地カウンターパート NGO との会合
12月8日～ 12月17日	ザンビア	矢口真琴	日本NGO連携無償資金協力事業「ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト」及び武田薬品工業株式会社委託事業「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム-ザンビア」対象地域の保健スタッフ対象 5S 研修、株式会社リンク・セオリー・ジャパンの支援による収入創出活動のモニタリング他
12月11日～ 12月26日	ミャンマー	吉留桂	JICA 草の根技術協力プロジェクト「リプロダクティブ・ヘルスに重点を置いたプライマリーヘルスケア強化プロジェクト」、コミュニティアクションプランの年次レビューワークショップ開催及び地域主体の活動のモニタリングと好事例の収集
12月16日～ 12月21日	ミャンマー	腰原亮子	JICA 技術協力プロジェクト「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」第 4 四半期活動計画策定、保健スポーツ省との協議他
1月18日～ 2月7日	シエラレオネ ガーナ ガボン	山口悦子 角井信弘 Emmanuel Obeng（シエラレオネ、	UNFPA シエラレオネ、IPPF 加盟協会（PPASL）、シエラレオネ保健省と協働で日本政府の国際機関連携無償に申請する新規地域保健システム強化事業形成、在ガーナ日本国大使館・JICA ガーナ事務所との協議（シエラレオネ・ガーナの国際機関連携無償申請案件）、

		ガーナ)	武田薬品工業株式会社委託事業「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム-ガーナ」4カ国オンラインミーティング実施・モニタリング・地域診療所建築に係る協議・実施促進協議、UNFPA ガボン国際機関連携無償案件開始式出席・ジョイセフコンサルティング内容確定・現地視察他
1月27日～ 2月1日	タイ	斎藤文栄 吉留桂	マヒドン王子記念賞会議 (PMAC) 2020/UHC フォーラム 2020 に出席。ポスターセッションに出展し (吉留)、JICA プロジェクトの成果を発表。タイの IPPF MA (PPAT)、人道支援ハブを訪問し、情報交換予定。他にも、IPPF ESEOR 他と、情報交換予定。日本からの参加者向けに、UHC ウェブキャンペーンサイトの宣伝 (チラシ配布) 他
2月2日～ 3月20日	ミャンマー	腰原亮子	JICA 技術協力プロジェクト「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」コミュニティ啓発オリエンテーションワークショップ、中央レベル及び地域レベルタスクフォース会合、JICA 草の根技術協力プロジェクト「リプロダクティブ・ヘルスに重点を置いたプライマリーヘルスケア強化プロジェクト」母子保健推進員相互視察研修他
2月22日～ 3月14日	ガーナ	榎本彰子	武田薬品工業株式会社委託事業「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム-ガーナ」ジョイントモニタリング、PSC 会合、母子保健推進員と PE の現地活動視察、フォローアップ、株式会社ロッテ支援「井戸建設事業」フォローアップ、株式会社富士通総研調査の現地コーディネート、国際機関連携無償資金の署名式出席他
2月22日～ 3月13日	タンザニア ケニア ザンビア	山口悦子 Emmanuel Obeng (タンザニア、ケニア) 藤島一貴	武田薬品工業株式会社委託事業「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム」PSC 会合・ジョイントモニタリング (タンザニア・ケニア)、M&E レビュー (タンザニア・ケニア)、新規プロジェクト準備フォローアップ (ケニア)、コミュニケーション戦略・メッセージのレビューと最終化・ツール作成計画の策定 (タンザニア・ザンビア) 他
3月2日～ 3月7日	オランダ	斎藤文栄	IPPF の External Relations (ER) の会議に参加。ER 部門に属するコミュニケーション、資金調達、アドボカシーの担当者が一堂に会し、今後の優先課題と横断的な取り組みについて議論。ジョイセフの活動について発表
3月4日～ 3月19日	ガボン	吉留桂	国連人口基金ガボン事業「オー・オゴウェ州、モワイエン・オゴウェ州における少女の妊娠予防プロジェクト」への、コミュニケーション戦略・メッセージづくりの技術支援
3月8日～ 3月22日	ザンビア	後藤久美子	日本 NGO 連携無償資金協力事業「ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト」、武田薬品工業株式会社委託事業「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム」、株式会社リンク・セオリー・ジャパン支援の収入創出活動のフォローアップ

3月12日～ 3月15日	ミャンマー	勝部まゆみ	JICA 草の根技術協力プロジェクト「リプロダクティブ・ヘルズに重点を置いたプライマリーヘルスケア強化プロジェクト」、MSD for Mothers Global Giving Program 「家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト」のナショナルスタッフとの面談と体制変更についての打ち合わせ他
3月14日～ 3月22日	ザンビア	藤島一貴	日本 NGO 連携無償資金協力事業「ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト」3年次活動フォローアップ他

別表 2-1 国際会議・国際ワークショップ開催及び参加一覧

期間	名称	場所	派遣員	内容
11月12日～ 12月14日	ICPD25 に関する ナイロビサミット	ケニア・ ナイロビ	勝部まゆみ 山口悦子	1994年にカイロで開催された国際人口開発会議（ICPD）の25周年を記念して、UNFPA、ケニア政府、デンマーク政府の共催で開催された国際会議に参加。ジョイセフとしてのコミットメントを本会議で発表。ジェンダーの平等、女性と少女のエンパワーメント、SRHR、高齢化等に関するセッションに参加し、帰国後は勉強会で共有。また、ジョイセフ I LADY. アクティビスト（産婦人科医師）の高尾美穂氏の参加を得た
1月27日 ～2月1日	マヒドン王子 記念賞会議 （PMAC） 2020/UHC フォ ーラム 2020	タイ・バン コク	斎藤文栄 吉留桂	マヒドン王子記念賞会議（PMAC）2020/UHC フォーラム 2020 に出席。ポスターセッションに出展（吉留）し、JICA プロジェクトの成果を発表。タイの MA、ヒューマンイタリアンハブを訪問し、情報交換予定。他にも、IPPF ESEAOR 他と、情報交換。日本からの参加者向けに、UHC ウェブキャンペーンサイト宣伝用チラシを配布
4月21日 ～4月21日	東京デモクラ シーフォーラ ム	東京	福田友子 神谷麻美 宮地佳那子	東京デモクラシーフォーラムの一環として、シンポジウム「包括的な民主主義：ジェンダー、セクシュアリティ、そして平等な参画」をジョイセフが主催。海外より登壇者3名と国内登壇者2名でパネル・ディスカッションを実施
4月22日 ～4月23日	C20	東京	福田友子 神谷麻美 宮地佳那子	G20 大阪サミットに向け市民社会から首相に提言書を手渡した。同時に政府高官や G20 各国からの市民社会代表らと議論を行った。また、ジェンダーに関わる分科会を開催
6月2日 ～6月7日	WOMEN DELIVER	カナダ・バ ンクーバー	福田和子 山本和奈 （I LADY. アクティビ スト）	I LADY. アクティビストの若者2名を Women Deliver に派遣。SRHR や女性のエンパワーメントに関する国際的動向を学び、海外ネットワークを強化。また、日本の若者や SRHR に取り組む関係者向けに発信（SNS）。帰国後は報告会を実施

5月29日	Girls20 サミット	駐日カナダ大使館	福田友子 神谷麻美	G20 各国から若い女性 (Girls) を招請し、G20 に対し Girls からの提言を議論した。その際に、女性のエンパワーメントについて、市民社会 (Civil) 代表の立場から、福田友子がパネリストとして登壇
8月28日 ～31日	TICAD 7	パシフィコ横浜	石井澄江 勝部まゆみ 齋藤文栄 神谷麻美 宮地佳那子 他	TICAD7 は 42 名の首脳級を含むアフリカ 53 カ国、52 カ国の開発パートナー諸国、108 の国際機関及び地域機関の代表並びに民間セクターや NGO 等市民社会の代表等、1 万人以上の参加を得て開催。ジョイセフも 2 つの公式サイドイベントを実施
11月18日	C20 ハンドオーバーイベント	聖心女子大	神谷麻美	G20 と並行して行われた市民社会 20 (C20) を次の開催国であるサウジアラビアに引き渡すためのイベント。ジェンダーワーキンググループを牽引したジョイセフもその成果を発表
12月7日 ～12月8日	第 34 回日本国際保健医療学会学術大会 (2019 年のテーマは「地域から広げる国際保健医療のひとづくり」)	三重大学	浅村里紗 腰原亮子 吉留桂	国際保健医療分野の学術会議。ジョイセフのプロジェクトからの経験を 3 つの演題で発表 (口演セッション): 1) 「北部ザンビアにおける母子保健推進員 (Safe Motherhood Action Group, SMAG) の持続性: 妊産婦・新生児保健ワンストップサービスプロジェクト終了後のアセスメント結果から」、2) 「日本の母子保健推進員の活動にもとづく途上国における地域保健活動の取り組み」、3) 「What ignited Community Health Committees (CHCs) to engage in improving maternal and child health in rural communities in Sudan?」

別表 2-2 国連・国際機関専門家の受入実績一覧

期間	氏名	内容
4月8日～ 4月9日	北欧・ヨーロッパ・オセアニアの IPPF 加盟協会 (Member Association: デンマーク、ノルウェー、ニュージーランド、オーストラリア)、IPPF 本部 (ロンドン)、IPPF アラブ地域、IPPF 東・東南アジア・大洋州地域のプログラム担当者	IPPF MA-IP に関するワークショップの開催。IPPF の国際プログラムを持っている MA の間での連携強化を図った。また、国内における SRHR の関係者と包括的性教育 (CSE) 等について情報交換
8月27日～ 8月31日	アルバロ・ベルメホ IPPF 事務局長、谷口百合 IPPF 資金調達オフィサー、高澤裕子 IPPF JTF オフィサー	TICAD 7 開催に合わせ、IPPF より事務局長はじめ関係者 7 名を招聘。アフリカ開発と SRHR について、発表等
10月30日～ 11月1日	谷口百合 IPPF 資金調達オフィサー、福田友子 IPPF 東・東南アジア・大洋州地域事務局長	来年度の IPPF への拠出増のための働きかけ、日本信託基金 (JTF) プロジェクトに関して協議

別表 2-3 政策提言に向けた対話開催、及び参加一覧

(表 2-3-1) GII/IDI に関する外務省/NGO 定期懇談会 (通称: GII/IDI 懇談会) ※ジョイセフ主催

期 日	名 称	場 所	派遣員	内 容
1月17日	第144回 GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会	外務省	石井澄江 勝部まゆみ 福田友子 宮地佳那子 神谷麻美	G20 サミットの保健関連の報告と情報共有、TICAD7 と関連事項に関する情報共有、UHC2030/CSEM 会合の報告と2019年予定について、2020 栄養サミットに関して共有、GGG+フォーラムの報告、H30 年度補正予算と H31 年度予算、2019 年グローバルヘルスに関するイベントの共有等
5月16日	第145回 GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会	外務省	石井澄江 勝部まゆみ 福田友子 宮地佳那子 神谷麻美	連携推進委員会の共有、SDGs アクションプラン及びボトムアップアクションプランの分析と評価委に関する共有、事務局体制の変更について、本会議における議題の確認等
7月25日	第146回 GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会	外務省	石井澄江 勝部まゆみ 神谷麻美 宮地佳那子	グローバルファンド増資について、GAVI 増資準備会合開催について、G20 関連の動向 (首脳宣言保健分野の狙い・財務保健大臣会合の合意文章の保健部分の狙い他)、国連総会に向けた UHC 関連の動き、TICAD7 関連 (横浜宣言及び行動計画における保健関連内容の方向性)、アフリカ健康構想での NGO を含む官民連携の提案、コンゴ民主共和国でのエボラ流行について、栄養サミット 2020 に向けた進捗、「国際人道税創設提案者 金子宏先生文化勲章受章記念～SDGs 達成のための国際連帯税を実現するシンポジウム 2019」開催結果報告等
11月21日	第147回 GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会	外務省	斎藤文栄 神谷麻美 有山美代子	G20 保健大臣会合の報告、熱帯病 (NTDs) 議連会議の報告、NTDs としてのスナノミ症の最新情報共有、国連 UHC ハイレベル会合の報告国連 UHC ハイレベル会合の概要、政治宣言の評価、SUN Global Gathering の報告、APLMA 理事会の報告、The LANCET Commission on Malaria Eradication の報告の共有、グローバルファンド第6次増資会合の報告 ICPD25 (ナイロビサミット)、日本政府のコミットメント等

(表 2-3-2) 外務省、他省庁との政府対話

期 日	名 称	場 所	派遣員	内 容
5月17日	SDGs に関する NGO・政府意見交換会	外務省	神谷麻美	SDGs に向けたアクションプラン 2019 の評価について、持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム (HLPF) (7月) 及び HLPF 首脳会議 (9月) への対応、実施指針改訂に向けたロードマップ、SDGs 推進円卓会議の積極活用につ

				いて意見交換
7月23日	2019年度「第1回 ODA 政策協議会」	外務省	神谷麻美	「女性・平和・安全保障に関する行動計画（第2版）」と評価報告書等について外務省から報告。市民社会からC20に関する報告事項について協議
8月29日	あべ俊子外務副大臣 昼食懇談会	パシフィコ横浜、レストラン DANZERO	石井澄江 勝部まゆみ、宮地佳那子、	TICAD7に際し来日したアフリカを中心とするCSOメンバー、日本のNGO、外務副大臣とで、アフリカ開発におけるNGOの重要性について懇談
10月1日	G20 保健大臣会合に向けた意見交換会	厚生労働省	斎藤文栄、神谷麻美	G20 保健大臣会合の開催に向けて、宣言の項目についてNGO間で意見を盛り込んだ要望書を提出。会合に先立ち、厚生労働省国際課と情報共有
11月22日	内閣府「聞く会」北京+25 包括的国内レビューについて	日本学術会議	斎藤文栄	アジア太平洋地域の北京+25 地域会合を前に、日本政府がまとめた包括的国内レビュー報告書のドラフトを共有し、参加者から意見を募った。ジェンダーユニットの幹事として出席し、報告書の提出が遅れていることに対する意見を表明
12月3日 / 3月4日	母子栄養改善議員連盟総会（第8回、9回）	外務省	浅村里紗 神谷麻美	2020年12月に開催予定の「東京栄養サミット」に向けた進捗状況について関係省庁等（外務省、JICA、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、財務省関係者）から報告。サミットが目指す方向性、想定される成果やサイドイベント等に関する情報共有

(表 2-3-3) 外務省、他省庁との政府対話

期日	名称	場所	派遣員	内容
4月23日	国際保健政策に関する議員懇談会	ルポール 麹町	福田友子 宮地佳那子	国際保健分野に関心のある国会議員に対し、市民社会でまとめた国際保健に関するG20への提言書を発表した。また、G20に向けて市民社会の重要性に関し、海外からの市民社会メンバーと国会議員で議論
5月10日	第30回グローバルヘルスと人間の安全保障運営委員会	ホテルニューオータニ	石井澄江	アジア医薬品・医療機器規制調和推進タスクフォースの提言と今後の展開について。C20 共同事務局ディレクター稲場氏がC20 報告。UHC ハイレベル会合準備状況を共有
6月24日	Women Deliver や SRHR に関するブリーフィング：福島みずほ参議院議員	参議院議員会館、福島みずほ事務所	石井澄江 神谷麻美	カナダ（バンクーバー）で開催された Women Deliver 及び近年の SRHR の動向について、議員向けに説明、解説を行い、議員の理解と支援を要請

8月5日	SRHR や I LADY. プロジェクト等に関するブリーフィング：馬淵澄夫参議院議員	参議院議員会館、馬淵澄夫事務所	勝部まゆみ 小野美智代 神谷麻美	SRHR や女性の健康、ジョイセフの実施する I LADY. プロジェクトを紹介し、日本に何が必要か等を討議
8月29日	あべ俊子外務副大臣昼食懇談会	パシフィコ横浜、レストラン ANZERO	石井澄江 勝部まゆみ 宮地佳那子	あべ俊子外務副大臣の呼びかけで、アフリカの NGO がそれぞれ自分たちの活動を報告する機会を持った。ジョイセフが会を調整し準備
10月23日	上川陽子議員との懇談会	衆議院議員会館、上川陽子事務所	神谷麻美	SDGs に関連して、特に教育、ジェンダー、若者の視点から SDGs 達成に向けた課題について、議員と NGO で議論
11月8日	第1回保健分野の ODA のあり方を考える特別委員会	ルポール 麹町	石井澄江	保健分野のドナーにおける日本の立ち位置（強み・弱み）、保健分野の ODA によって 2030 年までにどのような国際的評価を確立すべきか、進む方向性について討議
11月14日	自民党 SDGs 外交議連	衆議院議員会館	斎藤文栄	SDGs 実施指針の改定に向け、指針に盛り込んでほしい点について NGO 側から課題別の提言を、自民党の SDGs 外交議連の参加議員に対し説明
11月20日	公明党 SDGs 推進委員会	参議院議員会館	斎藤文栄	SDGs 実施指針の改定に向け、指針に盛り込んでほしい点について NGO 側から課題別の提言を、公明党の SDGs 推進委員会の参加議員に対し述べる機会を得た。ジョイセフからは SRHR、及びジェンダー平等推進の観点から意見を説明
2月5日	SRHR に関するブリーフィング	衆議院議員会館、上川陽子事務所	石井澄江 勝部まゆみ 斎藤文栄	上川陽子衆議院議員が国際人口問題議員懇談会（JPPF）の会長に就任するにあたり、JICA に対し、SRHR に関するブリーフィングを依頼したが、JICA の紹介でジョイセフに依頼があった。会合では、SRHR の歴史的経緯を説明するとともに、今後、議員懇で取り扱う議題について JPPF の事務局長も含めて議論。継続的に会合を持つことを確認
3月12日	あべ俊子議員との面会	国会内委員会室	石井澄江 斎藤文栄	外務省の国際機関に関する評価方法や IPPF やジョイセフの今後の活動に関して情報交換

(表 2-3-4) マルチセクター、国連・国際機関の対話

期日	名称	場所	派遣員	内容
4月19日	C20 国際保健ラウンドテーブル	法曹会館	福田友子 神谷麻美 宮地佳那子	国際保健に関する C20（市民社会）の提言書を G20 を機に来日した国際機関関係者や、T20（シンクタンク）等の他のエンゲージメントグループと協議

9月6日	SDGs ステークホルダーミーティング	国連大学	石井澄江 斎藤文栄 神谷麻美	SDGs 推進円卓会議の構成員有志の呼びかけにより、国際機関、企業、市民社会、大学からマルチステークホルダーが参加し、分科会形式で意見をまとめ、SDGs 実施方針改定に向けて議論
------	---------------------	------	----------------------	---

別表 2-4 政策提言に向けた勉強会・セミナー開催一覧

期日	名称	場所	講師 (50音順)	内容
4月19日	C20 国際保健メディア懇談会	日本記者クラブ	福田友子	G20 に向けた C20 (市民社会) の国際保健に関する提言をメディア関係者向けに記者会見を実施
6月27日	院内集会 『いい加減、自分で決めたい私の人生』	参議院議員会館	I LADY. アクティビスト他	次世代の女性の視点で、国際会議ウーマン・デリバー (Women Deliver) から持ち帰った、最も新しい世界の情報や報告も交え、女性のエンパワーメントや SRHR に関して I LADY. アクティビスト等が議論
7月9日	アドボカシーアカデミー	ジョイセフ	福田和子	Women Deliver の前に開催されたアドボカシーワークショップで得た知見を日本の SRHR 関係者等を対象に講義
7月18日	人口問題協議会 (明石研究会)	ジョイセフ	林玲子	ICPD から 25 年—第 52 回国連人口開発委員会の報告。 CPD52 (Commission on Population and Development) で発表された「宣言」、今までの争点となった SRHR と包括的性教育について概要の報告等
8月2日	第 2 回グローバルトレンドジェンダーダイアログ～「ジェンダー平等と女性と少女のエンパワーメント」達成に効果的な推進方法を学ぶ	文京区シビックホール会議室	石井澄江 織田由紀子 林陽子 三浦まり 三輪敦子 目黒依子	日本の市民社会が SDG5 の勉強会を開催。G20 の公式エンゲージメントグループとして、意見の集約や首相への政策提言書提出等に取り組んだ W20 (Women20) と C20 (Civil Society20) の運営メンバーが、G20 に向けて行った取り組みと成果を解説。G7 のジェンダーの取組報告と合わせて、今後のジェンダー推進の方向性について議論
11月6日	国連総会参加報告と SRHR を考える	文京シビックホール 3F 会議室 1&2	池上清子 大久保勝仁 勝部まゆみ 久保田将樹 斎藤文栄 佐藤摩利子 澤柳孝浩 菅野亜希子 山口和美	プラン・インターナショナル・ジャパンと UNFPA (国連人口基金) と共催。第 1 部は SDG サミットや気候行動サミットに参加した NGO の立場より、現場の報告。第 2 部は国連機関や NGO が UHC 達成において SRHR がなぜ必要不可欠なのか、また、ナイロビサミットに向けて日本及び世界で SRHR を推進するための議論を実施

11月18日	C20 サミット・ハンドオーバーイベント	聖心女子大学 4号館3階 ブリッド記念 ホール	共催団体 ビンムハン マド王女 (サウジア ラビア市民 社会代表)	2020年開催されるサウジアラビアでのG20サミット～サウジアラビアの人々とともに、「持続可能な世界」を求める市民の声を響かせる～に向け、C20の取り組みをサウジアラビアの市民社会に引き継ぐ「ハンドオーバーイベント」に参加
12月5日	ジェンダー平等、飛躍の2020年 G7、G20から北京+25を通じたSDGsの実現	文京シビック ホール 3F会議室1&2	織田由紀子 勝部まゆみ 神谷悠一 田中由美子 林陽子 堀内葵 三輪敦子 山口慧子	G7/G20、北京+25地域会合等国際会議におけるジェンダー平等の取組を振り返り、2020年に向けてジェンダー平等をどう飛躍させるか議論をする勉強会を開催
12月18日	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの25年『残された課題』と私たちにできること	文京シビック ホール 3F会議室1&2	阿藤誠 勝部まゆみ 黄川田仁志 楠本修 佐藤摩利子 高尾美穂 増子輝彦 鷺見学	国連人口基金（UNFPA）とアジア人口・開発協会（APDA）と共催。『世界人口白書』日本語版抜粋完成・ナイロビサミット開催記念イベント。超党派の国会議員が参加し、人口、SRHRやジェンダー平等に向けた取り組みを議論。パネル・ディスカッションには国会議員、外務省、ジョイセフ、ILADY、アクティビストである産婦人科医が参加し、活発な意見交換を行い、改めてそれぞれのSRHRの実現に向けたコミットメントを確認

別表3-1 メディア掲載・放送一覧（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）

（表3-1-1）新聞・雑誌

#	媒体名	掲載日	内容
1	STORY	4月1日	富永愛、チャリティーピンキーリングを身に着け、途上国の女の子の現状を伝える
2	朝日中高生新聞	4月21日	アフガニスタンにランドセルを贈る活動
3	デーリー東北八戸	4月21日	アフガンの子どもの教育を。ジョイセフを通じて寄贈
4	電通報	4月22日	コピーライター外崎郁美さん、ジョイセフとチャリティーピンキーリングを共同開発
5	25ans 6月号	4月26日	タラジャーモンがチャリティTシャツ「Power」でジョイセフ支援
6～8	南日本新聞、高知新聞、西日本新聞	4月27日	アジア開発銀行（ADB）駐日代表、児玉治美氏、かつてジョイセフを経てADBへ
9	薬事新報	4月25日	MSDとジョイセフがミャンマーで妊産婦保健事業
10、11	読売新聞、函館新聞	5月4日	途上国の女性、リングで女性支援
12	織研新聞	5月8日	そごう・西武、ジョイセフを通じてザンビアに85万足以上の靴を寄贈
13	中国新聞	5月12日	ランドセルに新たな命を～ジョイセフを通じ途上国に寄付

14	月刊 News がわかる	5月16日	使い終わったランドセルを日本からアフガニスタンへ
15~25	秋田魁新報、熊本日日新聞、福井新聞、沖縄タイムズ、神戸新聞、大分合同新聞、北國新聞、岐阜新聞、山陰中央新報、富山新聞、高知新聞	5月17日	アジア開発銀行 (ADB) 駐日代表、児玉治美氏、かつてジョイセフを経て ADB へ
26	東奥日報(夕刊)	5月20日	
27	東京新聞	5月21日	
28~29	山形新聞、北日本新聞	5月22日	
30	京都新聞	5月24日	
31	中日新聞 (静岡)	5月31日	途上国の NGO 職員ら、日本の施設での母子保健の研修に参加
32	徳島新聞	6月3日	アジア開発銀行 (ADB) 駐日代表、児玉治美氏、かつてジョイセフを経て ADB へ
33	カーゴニュース	6月4日	プロロジスとセンコーがランドセル寄贈活動に協力
34	中日新聞	6月7日	ジョイセフ、若者に性の知識伝える活動
35	南日本新聞	6月19日	ジョイセフ出身の児玉治美さん、アジア開発銀行駐日代表へ
36	宮崎日日新聞	6月20日	
37	婦人公論	6月25日	モデル敦子さん、ジョイセフと出会い、医療従事者を目指す
38	釧路新聞	7月5日	釧路年金受給者協会が使用済み切手をジョイセフに寄贈
39	ブリテックステージニュース	7月5日	豊島区印刷関連産業団体協議会がジョイセフを通じて海外にリサイクルノートを寄贈
40	さっぽろシティライフ シティリビング(仙台、札幌)	7/12日	全国シティリビング読者からの使用済み切手で寄付が集まる。ガーナで母子保健サービスを提供するジョイセフに寄付
41			
42	Daily Cargo	7月17日	オーシャン・ネットワーク・エクスプレスが海外の被災地に向け中古衣料を無償輸送
43	日刊海事プレス		
44	デパートニュース	7月17日	千葉そごう、日本の靴をザンビアの子どもたちへ
45	山陽新聞	7月18日	チャリティーコンサート、ジョイセフの西日本豪雨被災地支援に寄付
46	中日新聞	7月19日	性の知識を伝えるピア・アクティビスト養成研修のお知らせ
47	シティリビング (東京、京都、大阪神戸)	7月26日	全国シティリビング読者からの使用済み切手で寄付が集まる。ガーナで母子保健サービスを提供するジョイセフに寄付
48	デーリー東北	7月31日	ゆうちょ、貯金箱コンクールを通じ、ジョイセフを支援
49	国際開発ジャーナル	8月1日	ジョイセフが JICA とコンサルタント契約でミャンマー支援
50	Daily Cargo	8月6日	プロロジスがアフガニスタンに 4000 個のランドセルを贈るお手伝い
51	Housing Tribune	8月9日	被災地で女性・母子に必要な生活必需品 (ジョイセフ調べ)
52	奈良新聞	8月12日	奈良の国会議員の週刊報告
53	シティリビング名古屋	8月23日	全国シティリビング読者からの使用済み切手で寄付が集まる。ガーナで母子保健サービス

			を提供するジョイセフに寄付
54	フジサンケイ新聞	8月23日	児玉治美さん、アジア開発銀行・駐日代表事務所代表。以前ジョイセフにてバハマ等を担当
55	愛媛新聞	9月10日	被災地におけるジェンダーの課題 宇和島市で小野美智代講演
56	神奈川新聞	9月20日	アフリカ生地活用したチャリティーイベント、ジョイセフに寄付
57	朝日新聞	9月23日	妊娠出産の自己決定権 (I LADY.)
58	Shoes Post Weekly	9月23日	西武・そごうがザンビアの子どもたちに靴を届けて10年
59	日刊商業経済	9月27日	イオン、ジョイセフの思い出のランドセルギフトに協力。全国の約440店舗でランドセルの寄付を受け付ける
60	織研新聞	9月30日	
61	朝日新聞	9月30日	福田和子さん、妊娠出産の自己決定権遅れる日本について指摘。I LADY. キャンペーンサイトで世界の比較
62	朝日新聞	10月1日	アフガンに届け私のランドセル (中学生の寄稿)
63	織研新聞	10月8日	国際ガールズデーにジョイセフがチャリティーピンキーリングを頒布
64	日刊工業新聞	10月9日	イオン、ジョイセフの思い出のランドセルギフトに協力。全国の約440店舗でランドセルの寄付を受け付ける
65	毎日新聞 (福岡)	10月23日	筑後市内の中学生がランドセルをアフガニスタンに支援
66	山陽新聞	10月24日	イオンとジョイセフがランドセルをアフガンへ(コラム)
67	山形新聞	10月25日	アフガンの子にランドセル発送 山形東高生、114個集める
68	週刊医学界新聞	10月28日	TICAD サイドイベント「女性の健康と権利が最優先」に参加
69	国谷裕子とチャレンジ! 未来のためのSDGs(書籍)	11月1日	女性・妊産婦の命と健康を守る—NGO ジョイセフ
70	日本海新聞	11月6日	鳥取青年会議所がランドセルをアフガニスタンに寄付
71	日本食糧新聞	11月15日	10カ国の母子保健専門家が来日、ジョイセフが主催する研修を受けた
72	母子保健	12月1日	思い出のランドセルギフトの活動紹介
73	長崎新聞	12月4日	妊娠・出産支援訴え、ホワイトリボンラン雲仙で開催
74	シティリビング(東京)	12月6日	全国のシティリビング読者から集まったチャリティーでジョイセフを支援。ジョイセフはミャンマーに医療器材支援等実施
75	VOGUE JAPAN 1月号	12月6日	VOGUE JAPAN WOMEN OF THE YEAR 2019 に富永愛さん。ジョイセフでの活動等評価
76	国際開発ジャーナル	12月6日	大衛、ジョイセフと連携し安全な分娩キットをベトナムに普及
77	日刊商業経済	12月11日	イオン、ジョイセフを通じてランドセル1500個をアフガニスタンへ
78	シティリビング(大阪神戸、	12月20日	全国のシティリビング読者から集まったチャリティーでジョイセフを支援。ジョイセフはミ

	福岡)		ヤンマーに医療器材支援等実施
79	産経新聞	12月22日	香川県の靴店 Welleg、ジョイセフを通じてウェブサイトでの販売1足につき1足をザンビアのマタニティーハウスに寄附
80	シティリビング(東京)	12月27日	全国のシティリビング読者から集まったチャリティでジョイセフを支援。ジョイセフはミャンマーに医療器材支援等実施
81	熊本日日新聞	1月1日	途上国の妊産婦の命を守るチャリティ ホワイトトリボンラン エントリー募集中
82	国際開発ジャーナル	1月1日	強みを生かし技プロを積極受注、企業や財団との連携も強化。ジョイセフ開発協力グループ 山口悦子インタビュー
83	25ans	1月1日	資生堂インテグレート、商品提供やメイク監修、寄附等でジョイセフのSRHR 普及プログラムを支援
84	シティリビング(福岡、仙台、京都)	1月10日	全国のシティリビング読者から集まったチャリティでジョイセフを支援。ジョイセフはミャンマーに医療器材支援等実施
85	さっぽろシティライフ	1月17日	
86	シティリビング(大阪神戸)		
87	南日本新聞	1月18日	鹿児島で国際女性デーにホワイトトリボンラン
88	中国新聞	1月19日	妊娠、出産、命落とす女性ゼロに 広島城周辺「ホワイトトリボンラン」
89	WWD JAPAN	1月20日	東急百貨店、世界の女性支援のためのチャリティピンキーリング
90	&ROSY	1月22日	美女と品格 No. 35 富永愛ジョイセフアンバサダー
91	静岡新聞	1月21日	ジョイセフの小野美智代さん、途上国の女性、ジェンダー格差について講演
92	シティリビング(仙台、福岡)	1月24日	全国のシティリビング読者から集まったチャリティでジョイセフを支援。ジョイセフはミャンマーに医療器材支援等実施
93	朝日小学生新聞	1月27日	アフガニスタンに日本のランドセル、机がわりに
94	シティリビング(名古屋、横浜)	1月31日	全国のシティリビング読者から集まったチャリティでジョイセフを支援。ジョイセフはミャンマーに医療器材支援等実施
95	日本経済新聞 夕刊	2月5日	(連載) ジョイセフ出身の児玉治美さん、アジア開発銀行中日代表へ
96		2月6日	
97	シティリビング/東京	2月7日	全国のシティリビング読者から集まったチャリティでジョイセフを支援。ジョイセフはミャンマーに医療器材支援等実施
98	デパートニュース	2月12日	チョコで社会貢献。そごう西武がバレンタインデーにジョイセフ支援
99	北海道新聞	2月12日	性と体。ワークショップで考える。ジョイセフ柴千里さんが実施
100	長崎新聞	2月20日	ホワイトトリボンラン、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全国で中止。バーチャルランへ変更
101	河北新報	2月26日	
102	京都新聞 滋賀版	3月1日	妊産婦の健康、走ってPR。ホワイトトリボンラン

103	日本印刷新聞	3月2日	豊島区印刷関連産業団体協議会がジョイセフを通じて海外にリサイクルノートを寄贈したことを報告
104	朝日新聞	3月3日	被災地支援金女性に直接届けるために。ジョイセフの代表理事石井澄江さんが東日本大震災の経験を語る
105	朝日新聞	3月8日	国際女性デー特集記事。男女格差121位の現在地は
106	南日本新聞	3月9日	ホワイトトリボンラン、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全国で中止。バーチャルランへ変更
107	Lunion (ガボンの新聞)	3月18日	ガボンでジョイセフが少女の妊娠予防のためのコミュニケーションワークショップを実施
108	週刊金曜日	3月20日	ジョイセフ斎藤文栄による寄稿「北京・世界女性会議から25年」
109	Numero	3月28日	富永愛ジョイセフアンバサダー
110	ELLE Japon		

(表 3-1-2) テレビ・ラジオ

1	テレビ神奈川 「tkv ニュース」	4月6日	クラレ、アフガニスタンに向けランドセルを準備
2	NHK 「ニュースウォッチ9」	4月10日	アフガニスタンで日本のランドセルが活躍。テロに負けずに学校再開
3	Tokyo FM Radio Leader's	8月24日	世界の女性の現状、ジョイセフの活動について
4	さくらんぼテレビ	10月25日	アフガニスタンへランドセルを寄付。山形東高校
5	渋谷のラジオ 「神二の愉快的仲間たち」	12月22日	ジェンダーとリプロダクティブ・ヘルスに関してジョイセフの斎藤文栄が語る
6	BSフジ 「知りたい!SDGs」	12月26日	SDGs 5、ジェンダー平等のために、ジョイセフが行うアフガニスタン支援
7	広島テレビ「テレビ派 街かど伝言板」	1月16日	ホワイトトリボンラン2020、広島で開催
8	テレビ朝日 「徹子の部屋」	3月3日	ジョイセフアンバサダー富永愛さん、ジョイセフの活動を語る
9	文化放送	3月3日	ランドセルをアフガニスタンへ贈る活動
10	J-WAVE 「ACROSS THE SKY」	3月8日	国際女性デースペシャル I LADY. に生きよう ゲスト小野美智代
11	ラジオ・エフ 「#f エリアで会いましょう」	3月19日	#ホワイトトリボンチャレンジ 実施中。富士拠点高木さん他

別表 4-1 市民社会への働きかけ事業（イベント、ワークショップ、企業連携活動）一覧

開催日	名称	主催者	イベント・内容（場所）
4月22日	花椿基金目録贈呈式交流会	資生堂ジャパン	活動報告と寄附金目録贈呈（資生堂・新橋）
4月27日	第90回メーカー中央大会	連合	展示・物販の広報活動（代々木公園）
4月1日～6月12日	ホワイトトリボン展示	文京総合体育館	展示（文京区本郷）
5月17日	プロロジス・ランドセル検品	プロロジス	ランドセル検品（埼玉県川越市）

5月24日	再生自転車海外譲与自治体連絡会（ムコーバ）幹事会	ムコーバ事務局	ムコーバの今後について（ジョイセフ）
6月10日	再生自転車海外譲与自治体連絡会（ムコーバ）解散総会	ムコーバ事務局	30年間の活動実績と役割を振り返り収束（豊島区）
6月24日	再生自転車海外譲与自治体協議会（ムコーバ）立上げ総会	新ムコーバ事務局	30年間のムコーバ活動を継承し新たな組織を立ち上げ（ジョイセフ）
6月22日	ランドセル検品	ジョイセフ	ランドセル検品（横浜・神奈川県）
7月8～9日	電機連合第67回定期大会	電機連合	コーヒー試飲・物販・展示（横浜）
7月30～31日	カラーリボンフェスタ	文京区	ギャラリーシビック（文京シビックセンター1階南側）
7月31日	SDGs時代に改めて考える、物事の決め方～ジェンダーステレオタイプから抜け出すために～	NGO-労働組合国際協働フォーラム	シンポジウム、物販、展示等（小川町・連合会館）
8月6日	mikaeru×THE KISS×ジョイセフ misono ジョイセフ紹介 Live 配信	THE KISS	THE KISS misono ジョイセフ紹介 Live 配信
8月24日	中央労働金庫労働組合定期大会	中央労働金庫労働組合	展示・コーヒー試飲・物販・寄付（ホテルラングウッド・日暮里）
8月29日	【NWEC×I LADY.】 「自分らしく生きるということ」～自分を大切に、自分で行動し、自分で決める～	NWEC(国立女性教育会館)	ワークショップ（武蔵嵐山）
8月30日	TICAD7 ×I LADY. サイドイベント「ジェンダー平等と人間の権利のために」	ジョイセフ IPPF	Dejima base（市ヶ谷） レソト・トーゴ・日本の若者の報告
9月7日	日頃から備えておくこと～西日本豪雨・熊本・東日本大震災から学ぶ～	松山市男女共同参画推進センター（COMS）	講演・ワークショップ（愛媛県松山市）
9月8日	女性の立場やジェンダーの視点について、改めて考える	特定非営利活動法人えひめグローバルネットワーク、えひめリソースセンター	講演（愛媛県松山市）
9月19日	電機連合 2019年度 No.1 国際委員会	電機連合	アフガニスタンについて、ランドセルについて及び電機連合の支援とジョイセフについて。クッキー12箱買取配付
9月28～29日	グローバルフェスタ	外務省	展示・物販（お台場）
10月1日～31日	新宿ミロードオリジナルピンキーリング発売	ジョイセフ 小田急エージェンシー	ジョイセフオンラインショップ（新宿ミロード）
10月8日	国公連合第19回定期大会	国公連合	コーヒー試飲・物販・展示（横浜）
10月9日	国際ガールズデー特別講義	獨協大学経済学部	富永愛、戸崎郁美、小野美智代が講義（草加市）
10月10～11日	連合第16回定期大会	連合	展示（新宿文化センター・新宿区）

10月11日	連合30周年記念レセプション	連合	交流会 (帝国ホテル・千代田区)
10月16日	インターンフォーラム 国際協力のなう。～世界を変えたい君たちへ～	シャプラニール	インターン希望者への説明会 (Tokyo Concerts Lab. 新宿区)
10月18日	連合女性中央集会	連合	展示・チラシ配付 (よみうりホール・有楽町・千代田区)
10月31日	I LADY. アクティビスト 土屋アンナ 国際ガールズデートークショー	小田急エージェンシー	国際ガールズデートークショー (新宿ミロード)
11月1日	基金労組研修会	基金労組	物販・展示 (チサン ホテル 浜松町・港区)
11月15日	チャリティ寄席	荏原法人会	荏原文化センター (荏原中延・品川区)
11月23日	東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨災害 経験共有会	ジョイセフ	えひめ共済会館
11月25日	第44回ゆうちょアイデア貯金箱コンクール寄附金贈呈式	ゆうちょ銀行	貯金箱コンクール作品紹介と寄附金贈呈 (田町グランドパーク・港区)
11月30日	ランドセル検品	ジョイセフ	ランドセル検品 (横浜倉庫・神奈川県)
1月6日	連合 新年会	連合	交流会 (日暮里)
1月15日	高尾美穂先生によるケニア帰国報告会	ジョイセフ	報告会 (イーク表参道)
1月23日～24日	電機連合第106回中央委員会	電機連合	コーヒー試飲・物販・展示 (横浜)
1月27日	国公連合第18回中央委員会	国公連合	コーヒー試飲・物販・展示 (連合会館・小川町)
2月3日	チャリティ寄席	雪谷法人会	コーヒー試飲・展示 (嶺町集会室・大田区雪谷)
2月24日	I LADY. 国際女性デー特別ワークショップ	ピアとくしま	ときわプラザ
2月29日～3月31日	WHITE RIBBON RUN 2020	ジョイセフ	チャリティランニングイベント
3月26日	文京区 ランドセル回収	文京区	ランドセル回収 (シビックホール・文京区)

別表 4-2 ランドセル寄贈一覧

寄贈国・寄贈団体	寄贈者	輸送費負担	個数	寄贈時期
アフガニスタン アフガン医療連合センター	市民・企業・団体	寄附金	7,362	4月
アフガニスタン アフガン医療連合センター	市民・企業・団体	寄附金	7,068	8月
アフガニスタン アフガン医療連合センター	市民・企業・団体	寄附金	3,654	11月
合計				18,084 個

別表 4-3 再生自転車寄贈一覧

提携自治体／台数	出荷国／供与先	寄贈品	寄贈時期
さいたま市 110 台、 大田区 120 台、 世田谷区 220 台	ザンビア ザンビア家族計画協会 (PPAZ)	再生自転車 450 台	1 月
			合計 450 台

別表 4-4 救援衣料寄贈一覧

寄贈国・寄贈先	寄贈元	寄贈品	寄贈時期
モザンビーク・ジンバブエ・マラウイ NPO 法人 UBUNTU (サイクロン被災国)	株式会社ユニクロ	救援衣料 100,000 点	7 月
モザンビーク・ジンバブエ・マラウイ NPO 法人 UBUNTU (サイクロン被災国)	株式会社ユニクロ	救援衣料 99,250 点	8 月
シエラレオネ シエラレオネ家族計画協会 (PPASL)	株式会社ユニクロ	救援衣料 165,650 点	11 月
アフガニスタン アフガン医療連合センター (UMCA)	株式会社ユニクロ	救援衣料 125,800 点	12 月
			合計 490,700 点

別表 4-5 子ども靴寄贈一覧

寄贈国・寄贈先	寄贈元	寄贈品	寄贈時期
ザンビア ザンビア家族計画協会 (PPAZ)	株式会社そごう・西 武	子ども靴 30,756 点	2019 年 4 月
ザンビア ザンビア家族計画協会 (PPAZ)	株式会社そごう・西 武	子ども靴 34,163 点	2019 年 9 月
ザンビア ザンビア家族計画協会 (PPAZ)	株式会社そごう・西 武	子ども靴 35,571 点	2020 年 3 月
			合計 100,490 点

別表 4-6 石鹼・洗剤・スキンケア製品等寄贈一覧

寄贈国・寄贈先	寄贈元	寄贈品	寄贈時期
モザンビーク・ジンバブエ・マラウイ NPO 法人 UBUNTU (サイクロン被災国)	株式会社 FMG&ミ ッション	石鹼・洗剤他スキ ンケア製品等 コンテナ 2 本分	2019 年 12 月
モザンビーク・ジンバブエ・マラウイ NPO 法人 UBUNTU (サイクロン被災国)	株式会社 FMG&ミ ッション	石鹼・洗剤他スキ ンケア製品等 コンテナ 2 本分	2019 年 12 月
			合計コンテナ 4 本分

別表 5-1 研修：開発途上国の専門要員のための研修

期間	研修名称	派遣員・担当者	依頼機関	参加者数
5 月 20 日 ～ 6 月 7 日	JICA 妊産婦の健康改善	浅村里紗 勝部まゆみ 柴千里 小林真代 林未由 矢口真琴	JICA 東京 課題別研 修	10

6月12日 ～6月12日	JICA 中部 学校保健	浅村里紗	あいち小児保健医療 総合センター、(株) コーエイリサーチ& コンサルティング	13
6月18日 ～6月19日	JICA 沖縄 公衆衛生活 動による母子保健強化 (ポルトガル語)	勝部まゆみ 浅村里紗 小林真代	株式会社ティーエー ネットワーキング	9
6月19日 ～6月19日	JICA 行政官のためのジェ ンダー主流化政策 2019(A)	吉留 桂	(公財)アジア女性交 流・研究フォーラム	9
8月6日 ～8月6日	JICA アフリカ仏語圏地 域 妊産婦の健康改善 (行 政官対象)	浅村里紗	国立国際医療研究セ ンター	12
8月8日 ～8月9日	JICA 沖縄 公衆衛生に よる母子保健強化 (A)	浅村里紗 吉留桂 神谷麻美	株式会社ティーエー ネットワーキング	7
10月2日 ～10月2日	アジアにおける男女共 同参画推進官・リーダ ーセミナー	吉留 桂	(独法) 国立女性教育 会館	10
10月24日 ～12月11日	JICA 北海道 (帯広) 母 子栄養改善	浅村里紗 吉留桂 矢口真琴 林未由 柴千里 藤島一貴	JICA 北海道 (帯広) 課題別研修	12
11月21日 ～22日	JICA 沖縄 公衆衛生に よる母子保健強化 (B)	浅村里紗 吉留桂 神谷麻美	株式会社ティーエー ネットワーキング	8
1月13日 ～1月24日	ミャンマー国 JICA 技術 協力プロジェクト「農 村地域基礎保健サービ ス強化プロジェクト」 本邦研修	浅村里紗 腰原亮子	株式会社国際開発セ ンター (IDCJ)	9
1月22日 ～1月22日	JICA 行政官のためのジェ ンダー主流化政策 2019(B)	吉留桂	(公財)アジア女性交 流・研究フォーラム	9
1月23日 ～2月14日	JICA 東京 母子継続ケ アと UHC	浅村里紗 林未由 矢口真琴 草野洋美	JICA 東京 課題別研 修	8
2月5日	エジプト医学生招聘プ ログラム(A)	浅村里紗	東京女子医科大学	35
2月6日 ～2月7日	JICA 沖縄 公衆衛生に よる母子保健強化 (ス 페인語)	浅村里紗 吉留桂 神谷麻美	株式会社ティーエー ネットワーキング	12
2月12日	エジプト医学生招聘プ ログラム(B)	勝部まゆみ	東京女子医科大学	38

別表 5-2 国内外の研修等への参加一覧

期間	場 所	派遣員	内 容
6月6日	博報堂	山口悦子 神谷麻美	NGOの中間層向けの管理職マネジメント研修。役職に就いた経験はない、もしくはついたばかりだが、他の職員、インターン、ボランティアのマネージや人材育成を担うことが多い中間層のNGO職員向けのマネジメント
7月30～31日	FASID	腰原亮子 吉留桂	FASID社会調査法研修「コミュニティーの課題解決における社会調査の実践」
9月3～5日	JICA市ヶ谷ビル	榎本彰子 國村桜	JICA能力強化研修「開発協力のプロセス・マネジメントコース」
9月4～6日	JICA東京	林未由 藤島一貴	NGO等向け事業マネジメント研修 主催：JICA東京 実施：アイ・シー・ネット(株)
11月26～29日	JICA地球ひろば	腰原亮子	JICA能力強化研修（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）：保健財政とサービスデリバリー）
1月20～21日	JICA市ヶ谷ビル	藤島一貴	国際協力実務者のためのワークショップファシリテーション講座 基礎編
1月24～26日	JICA東京	草野洋美	NGO等向け事業マネジメント研修 主催：JICA東京 実施：アイ・シー・ネット(株)
2月7日	早稲田奉仕園	榎本彰子	NGO・市民社会組織のための危機管理・安全管理研修 安全管理者向け研修
2月8日	早稲田奉仕園	藤島一貴	NGO・市民社会組織のための危機管理・安全管理研修：現地派遣者向け研修
2月19日～21日	JICA市ヶ谷ビル	山口悦子 吉留桂	JICA能力強化研修「ジェンダー主流化コース」

別表 5-3 講師派遣一覧（国内の人材に対する研修事業）

期日	主催	場所	派遣員	講義のテーマ・内容	参加者数
4月16日	公益社団法人 青年海外協力協会	JICA市ヶ谷ビル	浅村里紗	技術補完研修：SRHRプロジェクトの実践	3
4月24日	東京女子医科大学 国際環境・熱帯医学講座	東京女子医科大学 医学部	吉留桂	途上国の女性・妊産婦の健康を守る国際協力NGOジョイセフの取り組み	52
4月26日	国際医療福祉大学 大学院助産学分野	国際医療福祉大学 大学院 東京赤坂キャンパス	浅村里紗	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念と歴史、各国の取り組み	6
5月8日	帝京大学 助産学 専攻科	帝京大学	浅村里紗	人口問題・家族計画の概念と歴史～ジョイセフの役割と活動	15
5月9日	みしま未来研究所	みしま未来研究所	小野美智代	SWITCH vol.11 I LADY. に生きよう	25
5月10日	Miss Grand Japan	きゅりあん（品川文化振興事業団）	柴千里	世界の女性の現状とI LADY.	15
5月17日	淑徳大学	ジョイセフ	浅村里紗	IPPF 世界のSRHR	15
5月29日	Girls20	駐日カナダ大使館	福田友子	C20サミットに向けて、女性のエンパワーメントにつ	150

				いて	
5月31日	連合	星陵会館	福田友子	連合「国際労働機関(ILO)における『仕事の世界における暴力とハラスメント』に関する条約採択等に向けた集会」での激励挨拶	200
6月3日	同志社女子大学	同志社女子大学	柴千里	世界の女性の現状とSRHR	220
6月11日	浜松医科大学大学院 助産師養成コース	浜松医科大学大学院	吉留桂	SRHR～国際協力 NGO ジョイセフの活動	5
6月14日	桐生大学 別科助産専攻	桐生大学	吉留桂	国際助産師論:国際保健医療協力の概要、国際助産協力の実際	18
6月15日	ジョイセフ	ジョイセフ	柴千里	I LADY. ピア・アクティビスト養成研修	16
6月20日	東京家政大学 看護学部 母性看護領域	ジョイセフ	浅村里紗	母性看護学実習(母性看護の実践) 1	40
6月23日	ホワイトリボンラン名古屋拠点	ウィルあいち	柴千里	I LADY. ピア・アクティビスト養成研修	12
6月26日	潤徳女子高校 ユニバーサルフォレスト	潤徳女子高校	小野美智代	家族とジェンダー	120
7月10日	淑徳大学 総合福祉学部	淑徳大学	矢口真琴	女性と健康 (SRHR) 「世界動向と国際貢献 C」	100
7月13日	公益社団法人会 宇和島青年会議所	宇和島市鶴島公民館	柚山訓	「ダイバーシティへの一歩」ジェンダーについて学ぶ	40
7月24日	国立看護大学校	国立看護大学校	浅村里紗	国際看護学実習 I	103
8月1日	ジャパン SDGs サミット	神田外語大学	柴千里	日本・途上国におけるジェンダーと健康& 若者の育成	50
9月4日	公益社団法人 青年海外協力協会	JICA 市ヶ谷ビル	浅村里紗	SRHR プロジェクトの実際	14
9月7日	COMS (松山市男女共同参画センター)	COMS (松山市男女共同参画センター)	小野美智代	日頃から備えておくこと～西日本豪雨、熊本地震、東日本大震災から学ぶ～	62
9月8日	特定非営利活動法人 えひめグローバルネットワーク	パフィオうわじま	小野美智代	南予地区で子どもを育てる～西日本豪雨災害をきっかけに	12
9月11日	永宏中学校	ジョイセフ	柴千里	世界の女性の現状	8
9月14日	日本ガールスカウト連盟	日本ガールスカウト連盟	柴千里	I LADY. ピア・アクティビスト養成研修	20
9月19日	電機連合	電機連合	甲斐和歌子 佐藤幸子	電機連合の支援とジョイセフの関わり～アフガニスタン思い出のランドセル事業について	11

9月29日	文京区、文京区女性団体連絡会	文京区男女平等センター	小野美智代	第3回 自分の強みを知って自分らしく生きるには	12
10月23日	アレセア湘南高等学校	ジョイセフ	浅村里紗	途上国の女性の健康を守る～国際協力 NGO ジョイセフの活動～	14
10月23日	ジョイセフ	ジョイセフ	小野美智代	国際協力 NGO で働くということ	20
10月24日	東京家政大学 看護学部 母性看護領域	ジョイセフ	柴千里 藤島一喜	母性看護学実習(母性看護の実践) 2	42
10月26日	潤徳女子高校 ユニバーサルフォレスト	潤徳女子高校	小野美智代 外崎郁美	国際ガールデー特別講義～私たちにできること～	120
11月2日	獨協大学	獨協大学	柴千里	世界の女性の現状と SRHR	50
11月15日	東都医療大学 ヒューマンケア学部	ジョイセフ	吉留桂	国際保健とジョイセフの活動紹介	20
11月18日	東都医療大学 ヒューマンケア学部	ジョイセフ	浅村里紗	国際保健とジョイセフの活動紹介	20
11月20日	高知商業高校	ジョイセフ	浅村里紗	世界の SRHR とジョイセフの活動	5
11月28日	東京家政大学 看護学部	ジョイセフ	浅村里紗	母性看護学実習(母性看護の実践) 3	20
12月2日	公益社団法人 青年海外協力協会	JICA 市ヶ谷ビル	浅村里紗	SRHR プロジェクトの実践	8
12月2日	静岡県立大学看護学部助産学専攻	静岡県立大学小 鹿キャンパス	小野美智代	世界の女性と SRHR	6
12月16日	上智大学助産学専攻科	上智大学目白聖 母キャンパス	勝部まゆみ	ジェンダーの平等と女性のエンパワメントの実現に向けて	10
12月18日	創価学会 女性平和文化会議	創価学会 戸田 記念国際会館	斎藤文栄	SDGs 講演会「Goal15: ジェンダー平等を考えよう！」	60
12月23日	ジョイセフ	ジョイセフ	柴千里	I LADY. ピア・アクティビスト養成研修	17
12月25日	富士中央倫理法人会	アパホテル富士 中央	小野美智代	走ろう。自分のために。誰かのために～私たちができること～	23
1月8日	湘南医療大学	湘南医療大学	吉留桂	国際医療保健論	128
1月19日	公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会	静岡市番町市民 活動センター	小野美智代	座談会ライブ♪誰もが輝いて生きる！SDGsを考える～その2	40
1月23日	讀賣新聞	昭和女子大学	小野美智代	世界の女性	63
1月23日	不二聖心女学院高等学校	不二聖心女学院 高等学校	小野美智代	I LADY. に生きよう	55
2月4日	ジョイセフ	三島市婦人会	小野美智代	国際協力 NGO ジョイセフにできること	30
2月6日	実施指針ジェンダ	ワールドビジョ	神谷麻美	SDGs 実施指針の改定が3年	40

	ー 連携ネット	ンジャパン		ぶりに行われ、ジェンダー分野に関するその評価と分析について	
2月11日	札幌市男女共同参画センター	札幌エルプラザ	柴千里	I LADY. ワークショップ 「理想の恋人演じてない？ ーI LADY. ×りぶるさっぽろ」	15

別表 6-1 2019 年度の主な契約書・覚書等

No.	契約先	契約書名	備考
1	国際家族計画連盟 (IPPF)	GRANT AGREEMENT FOR ADVOCACY & PARLIAMENTARIAN SUPPORT	2019 年度 IPPF 委託事業契約
2	公益財団法人ベルマーク教育助成財団	「アフガニスタンの子どもたちへの保健教育活動」	寄附
3	イオンリテール株式会社	覚書	ランドセル回収協力
4	東京ヤクルト販売株式会社	自動販売機設置契約書	自動販売機設置継続
5	株式会社小田急エージェンシー	取引基本条件同意者	新宿ミロードイベント開催
6	株式会社ルーツ・スポーツ・ジャパン	運営委託に関する協定書	ホワイトトリボンラン運営
7	株式会社阪急阪神百貨店	覚書	こども靴寄贈
8	エフエムジー&ミッション株式会社	覚書	物資寄贈、ホワイトトリボン
9	一般社団法人日本アマチュア e スポーツ協会	相互協力に関する覚書	寄附
10	資生堂ジャパン株式会社	資生堂 花椿基金覚書	ザンビア向け保健施設の整備と出産キットの提供
11	世界保健機関 (WHO)	Agreement for Performance	2019 C20 (G20 Summit) 事業費
12	独立行政法人国際協力機構	研修委託契約書	課題別研修「妊産婦の健康改善」
13	(株)コーエイリサーチ&コンサルティング	2019-2020 年度母子保健・栄養対策課題対応力強化のための情報収集・課題分析業務共同企業体協定書	JICA 委託事業の共同企業体結成
14	国立大学法人長崎大学	専門家業務委託契約書	佐藤美穂専門家のザンビア派遣契約書
15	株式会社国際開発センター	覚書	グローバルリンクマネジメント株式会社から株式会社国際開発センターへの事業譲渡に伴う引継ぎ覚書
16	フェリス女学院	2019 年度後期「キャリア実習」に関する覚書	短期インターンシップ受け入れ
17	Mr. Emmanuel Obeng	Contract for the Consultancy Services	複数案件のモニタリング&評価の委託契約 (2019 年 5 月 24 日)

18	(株)コーエイリサーチ&コンサルティング	変更契約書	スーダン国「プライマリーヘルスケア拡大支援プロジェクト」
19	学校法人湘南ふれあい学園	非常勤講師業務委託契約書	講師派遣
20	独立行政法人国際協力機構	研修委託契約書	課題別研修「母子継続ケアとUHC」
21	丸山産婦人科医院 医師 渡邊智子	専門家業務委託契約書	渡邊智子専門家のザンビア派遣契約書
22	独立行政法人国際協力機構	研修委託契約書	課題別研修「母子栄養改善」
23	在ザンビア日本国大使館 特命全権大使 水内龍太	日本 NGO 連携無償資金協力贈与契約	ザンビア ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト
24	Mr. Emmanuel Obeng	Contract for the Consultancy Services	複数案件のモニタリング&評価の委託契約 (2020年3月31日)

財 務 諸 表 等

第 9 期

自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日

公益財団法人 ジョイセフ

貸借対照表

2020年3月31日現在

公益財団法人 ジョイセフ

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	275,389,338	295,570,156	△ 20,180,818
未収金	24,561,653	15,302,757	9,258,896
仮払金	100,000	100,000	0
流動資産合計	300,050,991	310,972,913	△ 10,921,922
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	50,000,000	50,000,000	0
(2) 特定資産			
特定費用準備資金	50,000,000	50,000,000	0
退職給付引当資産	24,112,641	29,105,483	△ 4,992,842
特定資産合計	74,112,641	79,105,483	△ 4,992,842
(3) その他固定資産			
建物付属設備	575,701	666,742	△ 91,041
什器備品	916,522	495,629	420,893
電話加入権	648,000	648,000	0
敷金	3,762,000	3,762,000	0
その他固定資産合計	5,902,223	5,572,371	329,852
固定資産合計	130,014,864	134,677,854	△ 4,662,990
資産合計	430,065,855	445,650,767	△ 15,584,912
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	898,088	2,015,589	△ 1,117,501
未払金	8,927,244	9,937,636	△ 1,010,392
前受金	154,391,510	193,498,000	△ 39,106,490
仮受金	0	0	0
賞与引当金	14,726,000	14,059,000	667,000
流動負債合計	178,942,842	219,510,225	△ 40,567,383
2. 固定負債			
退職給付引当金	42,503,575	46,758,381	△ 4,254,806
固定負債合計	42,503,575	46,758,381	△ 4,254,806
負債合計	221,446,417	266,268,606	△ 44,822,189
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	208,619,438 (50,000,000)	179,382,161 (50,000,000)	29,237,277 (0)
正味財産合計	208,619,438	179,382,161	29,237,277
負債及び正味財産合計	430,065,855	445,650,767	△ 15,584,912

正味財産増減計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

公益財団法人 ジョイセフ

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,500	6,500	△ 3,000
受取会費	7,641,000	7,115,000	526,000
事業収益	428,451,220	432,622,304	△ 4,171,084
外務省委託事業収益	55,269,119	66,032,090	△ 10,762,971
JICA委託事業収益	110,296,969	55,555,075	54,741,894
IPPF委託事業収益	49,500,000	55,751,738	△ 6,251,738
UNFPA委託事業収益	0	0	0
関係機関委託事業収益	196,148,495	242,636,552	△ 46,488,057
協力支援収益	10,968,648	9,493,661	1,474,987
物品頒布事業収益	6,267,989	3,153,188	3,114,801
受取寄附金	332,700,746	136,426,768	196,273,978
一般寄附金	332,700,746	136,426,768	196,273,978
指定正味財産受取寄附金振替額	0	0	0
雑収益	2,091,607	5,410,185	△ 3,318,578
講義謝金	1,087,381	1,529,015	△ 441,634
受取利息	214,629	58,074	156,555
雑収益	789,597	3,327,066	△ 2,537,469
為替差益	0	496,030	△ 496,030
経常収益計	770,888,073	581,580,757	189,307,316
(2) 経常費用			
事業費	702,584,045	528,216,780	174,367,265
人件費	125,050,461	118,790,352	6,260,109
給与	73,421,900	71,877,338	1,544,562
諸手当	21,760,500	20,582,000	1,178,500
退職給付費用	14,638,842	11,035,505	3,603,337
福利厚生費	15,229,219	15,295,509	△ 66,290
運営費	24,308,018	23,013,287	1,294,731
印刷製本費	488,498	457,489	31,009
通信費	159,755	157,864	1,891
交通費	5,697,125	5,223,666	473,459
消耗品費	420,177	0	420,177
借室料	17,042,412	16,724,472	317,940
支払手数料	0	225,600	△ 225,600
減価償却費	398,485	53,935	344,550
雑費	101,566	170,261	△ 68,695
他勘定振替高	△ 32,899,414	△ 52,349,217	19,449,803
外務省委託事業費	47,437,454	65,843,317	△ 18,405,863
JICA委託事業費	51,866,395	40,113,577	11,752,818
IPPF委託事業費	49,500,000	55,751,738	△ 6,251,738
UNFPA委託事業費	1,911,981	0	1,911,981
関係機関委託事業費	144,331,008	175,714,724	△ 31,383,716
協力支援事業費	262,477,415	75,691,907	186,785,508
物品頒布事業費	5,463,816	1,775,451	3,688,365
募金活動費	1,933,800	1,530,497	403,303
広報活動費	6,017,398	8,059,498	△ 2,042,100
事業推進費	15,185,713	14,281,649	904,064

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	39,035,874	41,553,143	△ 2,517,269
人件費	27,961,449	29,922,238	△ 1,960,789
役員報酬	6,021,700	6,021,700	0
給与	14,403,000	14,562,000	△ 159,000
諸手当	4,373,000	4,753,000	△ 380,000
退職給付費用	△ 737,743	766,658	△ 1,504,401
福利厚生費	3,901,492	3,818,880	82,612
事務局費	11,074,425	11,630,905	△ 556,480
会議費	14,897	19,084	△ 4,187
交際費	103,840	0	103,840
印刷製本費	256,997	147,172	109,825
通信費	627,811	1,057,642	△ 429,831
交通費	957,470	959,150	△ 1,680
消耗品費	971,069	966,990	4,079
借室料	3,587,868	3,716,544	△ 128,676
リース料	0	10,908	△ 10,908
支払手数料	976,396	941,012	35,384
謝金	911,473	924,578	△ 13,105
租税公課	1,034,200	1,250,000	△ 215,800
保守料	493,360	383,400	109,960
減価償却費	305,326	377,833	△ 72,507
雑費	661,729	682,700	△ 20,971
為替差損	171,989	193,892	△ 21,903
経常費用計	741,619,919	569,769,923	171,849,996
評価損益等調整前当期経常増減額	29,268,154	11,810,834	17,457,320
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	29,268,154	11,810,834	17,457,320
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却額	0	1	△ 1
雑損失	30,877	0	30,877
経常外費用計	30,877	1	30,876
当期経常外増減額	△ 30,877	△ 1	△ 30,876
当期一般正味財産増減額	29,237,277	11,810,833	17,426,444
一般正味財産期首残高	179,382,161	167,571,328	11,810,833
一般正味財産期末残高	208,619,438	179,382,161	29,237,277
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	208,619,438	179,382,161	29,237,277

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物付属設備・什器備品 法人税法に定める定率法
ソフトウェア 法人税法に定める定額法

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金は職員の賞与の支給に備える為、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金は期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

税込処理

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産	50,000,000	0	0	50,000,000
定期預金	50,000,000	0	0	50,000,000
小 計	50,000,000	0	0	50,000,000
特定資産				
特定費用準備資金	50,000,000	0	0	50,000,000
退職給付引当資産	29,105,483	0	4,992,842	24,112,641
小 計	79,105,483	0	4,992,842	74,112,641
合 計	129,105,483	0	4,992,842	124,112,641

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産	50,000,000	0	50,000,000	0
定期預金	50,000,000	0	50,000,000	0
小 計	50,000,000	0	50,000,000	0
特定資産				
特定費用準備資金	50,000,000	0	50,000,000	0
退職給付引当資産	24,112,641	0	0	24,112,641
小 計	74,112,641	0	50,000,000	24,112,641
合 計	124,112,641	0	100,000,000	24,112,641

4. 担保に供している資産

なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	3,229,707	2,654,006	575,701
什器備品	3,590,431	2,673,909	916,522
電話加入権	648,000	0	648,000
敷金	3,762,000	0	3,762,000
合 計	11,230,138	5,327,915	5,902,223

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の 当期末残高	債権の 当期末残高
未収金	24,561,653	0	24,561,653
合 計	24,561,653	0	24,561,653

7. 正味財産

正味財産の内訳、当期の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増減額	当期末残高
指定正味財産			
受取寄附金	0	0	0
小 計	0	0	0
一般正味財産	179,382,161	29,237,277	208,619,438
小 計	179,382,161	29,237,277	208,619,438
合 計	179,382,161	29,237,277	208,619,438

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	14,059,000	14,726,000	14,059,000	0	14,726,000
退職給付引当金	46,758,381	0	4,254,806	0	42,503,575

財 産 目 録

2020年3月31日現在

公益財団法人 ジョイセフ

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金 普通預金	手元保管	運転資金として	441,863
	三井住友銀行新宿通支店	運転資金として	268,218,139
	三菱UFJ銀行市ヶ谷支店	運転資金として	266,354,220
	中央労働金庫市ヶ谷支店	運転資金として	1,193,498
	住信SBIネット銀行法人第一支店	運転資金として	297,211
	ゆうちょ銀行019店	運転資金として	373,210
郵便振替 未収金	ゆうちょ銀行019店	運転資金として	6,729,336
仮払金	独立行政法人国際協力機構	公益目的事業債権	24,561,653
	株式会社富士通総研	公益目的事業債権	22,471,653
	損害保険ジャパン日本興亜(株)	公益目的事業仮払	2,090,000
流動資産合計			100,000
(固定資産)			300,050,991
基本財産	定期預金 三井住友銀行新宿通支店	共用財産であり、うち83%は公益目的保有財産として公益目的事業の用に供し、17%は管理運営の用に供している。	50,000,000
	特定資産		50,000,000
	特定費用準備資金	公益目的保有財産	74,112,641
	退職給付引当資産	退職給付金積立 公益事業担当	50,000,000
	その他固定資産	退職給付金積立 管理担当	19,365,138
	建物付属設備	管理目的保有財産	4,747,503
	什器備品	公益目的保有財産	5,902,223
	電話加入権	管理目的保有財産	575,701
	敷金	管理目的保有財産	743,045
		共用財産であり、うち83%は公益目的保有財産として公益目的事業の用に供し、17%は管理運営の用に供している。	173,477
固定資産合計			648,000
資産合計			130,014,864
(流動負債)			430,065,855
預り金	役員22名他源泉所得税	公益目的及び管理目的事業負債	898,088
	役員22名他住民税	公益目的及び管理目的事業負債	545,988
	未払金	公益目的及び管理目的事業負債	352,100
	前受金	公益目的及び管理目的事業負債	8,927,244
	賞与引当金	公益目的及び管理目的事業負債	8,315,770
賞与引当金	役員22名給与 2020.3月分	公益目的事業負債	611,474
	アルバイト料4名 2020.3月分	公益目的事業負債	154,391,510
	武田薬品工業株式会社	公益目的事業負債	130,000,000
賞与引当金	Merck Sharp & Dohme Corp.	公益目的事業負債	24,391,510
	夏期賞与 2019.10~2020.3月分	公益目的及び管理目的事業負債	14,726,000
流動負債合計			178,942,842
(固定負債)			42,503,575
退職給付引当金	職員16名 退職金積立不足	公益目的及び管理目的事業負債	42,503,575
固定負債合計			42,503,575
負債合計			221,446,417
正味財産			208,619,438

独立監査人の監査報告書

2020年4月15日

公益財団法人ジョイセフ
理事会・評議員会・監事 御中

鈴木康雄公認会計士事務所

公認会計士 鈴木康雄 

<財務諸表監査>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人ジョイセフの2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

監査の方法及び内容

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人ジョイセフの 2020 年 3 月 31 日現在の 2019 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

私の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人ジョイセフと私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2020年4月16日

監事監査報告書

公益財団法人ジョイセフ
理事長 山口 澄江 殿

公益財団法人ジョイセフ

監 事 柴田 昭二



監 事 中村 寿孝



私たち監事は定款第35条の規定に基づき、2020年4月16日に公益財団法人ジョイセフにおいて2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の理事の職務の執行及び事業報告書、計算書類及びその附属書類そして重要な決裁書類等を監査しました。その監査の方法及び結果について、次の通り報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図りながら監査の責務に関わる情報を収集し、理事会・評議員会に出席し、理事及び職員等からその職務執行の報告を受けました。また必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、理事の業務執行の妥当性及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。更に会計帳簿又はこれに関する計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討しました。

2. 監査意見

1) 事業報告書等の監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、当法人の運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上